

令和 7 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 3）

○令和 7 年 3 月 4 日（火曜日）

○議事日程

令和 7 年 3 月 4 日（火曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25 名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開 議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、和田議員、18番、久保議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、10番、河村議員。

〔10番 河村 孝君 登壇〕

○10番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。

それでは通告に従いまして、御質問させていただきます。

まず、1点目は、SDGsの推進と総合計画についてでございます。

御存じのとおり、SDGsは、2030年を目標とした国連の持続可能な開発目標です

が、平成31年、2019年3月定例会で、私は、SDGsの本市の取組について一般質問させていただきました。

市長からは、第5次総合計画については、SDGsの精神をしっかりと踏まえながら、計画の作成に取り組む。また、SDGsを今後も着実に進めていくとの力強い御答弁をいただき、2025年までの第5次総合計画の基本的な考え方に、SDGsの理念に沿って推進すると明記されました。

さて、SDGsの達成期限である2030年まで残り5年を切り、年々厳しさを増す気候変動や燃料価格の高騰などエネルギー問題、経済格差、ジェンダー平等など課題が山積する中、進捗の遅れが指摘されております。

国際研究組織、持続可能な開発ソリューションネットワーク——SDSNは、昨年6月、各国のSDGs進捗状況を評価いたしました。順調に推移しているのは、僅か17%にとどまるとしております。

慶応義塾大学大学院の蟹江憲史教授は、進捗の遅れは顕著であり、残り5年での目標達成は難しいと言わざるを得ないとしつつも、新しい動きについても指摘しております。

その中の一つは、SDGsに取り組む若者の力が発揮されつつある点で、私も納得いたしました。

例えば、今年1月にセミナーパークで行われた、県教委主催の地域連携教育再加速フォーラムに地域代表として出席し、教育関係者や行政、小学生の児童など、6人の少人数グループディスカッションに参加いたしました。SDGsに取り組んでいますなどと地球的課題に対する今の小学生の意識レベルの高さに、毎年のように驚いているところでございます。また、先月、県内の大学生の公共交通に関する研究で、私は大学生からインタビューを受けましたが、SDGsの住み続けられるまちづくりをの目標のような大きな社会的な問題からの視点として、真正面から取り組んでおりました。私は、自分の学生時代が恥ずかしくなるような思いがいたしました。

そして、その大学生に希望する就職先についてお伺いしますと、まちづくりなどSDGsなどの社会的な課題に取り組めるところということでございました。

今の社会の現実、大人にとっても子どもたちにとっても、何となく先行きが見えづらい、そんな社会のように感じられるのかもしれませんが、だからこそ、持続可能な社会を目指すSDGsの17の目標が、さらに重要になってまいります。各目標に対して、ややともすると大人のほうが無関心を装いがちでもある反面、未来を生きる子どもたちが積極的に自分事としてしっかりと捉えている点に、大きな希望を感じているところです。

どうしても世間では、はやり廃りにSDGsが振り回されているようにも感じますが、

このような未来へ向けて、子どもたちの力が発揮できるような応援が必要であるべきと私は考えます。

このような現状を踏まえて御質問いたします。

まず、第5次総合計画では、SDGsの理念に沿って推進されてきたが、どのように取り組まれてきたのか御質問いたします。

次に、来年から始まる次期総合計画では、SDGsの達成期限となる2030年が目標となりますが、どのように推進するのか。特に子どもたちに対する視点が大切になると思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） おはようございます。河村議員のSDGsの推進と総合計画についての御質問にお答えいたします。

SDGsは、世界が抱える社会・経済・環境面の課題を解決し、持続可能な形で発展していくという理念の下、2030年までに達成すべき目標として、エネルギーの活用などの17項目を掲げ、世界全体で取り組むものとして、2015年に国連で採択されました。

本市では、第5次総合計画をはじめ、教育振興基本計画や環境基本計画などの個別計画において、SDGsの理念に沿って施策を推進することを位置づけ、市民の皆様へ普及啓発を進めております。

また、毎年の予算発表資料にも、重点プロジェクトごとに関連するSDGsの目標を明示し、各事業とSDGsを一体的に推進してきたところでございます。

私は特に、未来を生きる子どもたちが、SDGsに取り組むことが大切であると考えております。SDGsの大切さを子どもたちに伝えるため、授業等で活用している本市独自の環境副読本にSDGsの内容を盛り込むとともに、学校における牛乳パックのリサイクルやごみの分別等を進めています。

また、子ども防災士の養成や太平山での森づくりプロジェクトの開催、さらに、小学生もグランドチャンピオンを受賞した、ほうふグリーンアワードの創設などにも積極的に取り組んでいるところです。

こうした取組の成果として、子どもたちは意識することなく、SDGsにつながる行動を実践するようになっており、議員からも、そうした子どもたちの姿勢に大きな希望を感じているとのお話をいただきました。

私自身も、このような評価をいただいていることを大変うれしく思うとともに、総合計画に位置づけ、進めてきたSDGsの取組が進んできた結果だとも感じているところでござ

ざいます。

現在、本市では、令和８年度から始まる第６次総合計画の策定を進めております。次期総合計画は、施策を通じ、ＳＤＧｓの取組がさらに広がるよう、第５次総合計画での成果等を踏まえ、また、新たな時代の変化も捉えた計画としたいと考えています。

この中で持続可能な社会の実現を目指し、特にカーボンニュートラルへの取組として、ＣＯ₂削減ほうふ市民運動や、大平山や佐波川流域の資源を活用したプロジェクト、鑄鉄製の小型藻礁を漁場に設置し漁場環境を整備するブルーカーボン、周囲施設への省エネ設備の導入をさらに進めるなど、市民、事業者、行政が一体となり、積極的に推進してまいります。

こうした中、ＳＤＧｓの目標を達成するためには、本市の未来を担う子どもたちが自ら考え、実践していくことが特に重要であると考えております。そのため、持続可能な社会を目指し、子どもたちを主体に、野島の未来を見据えた活性化や、伝統芸能の継承を目的とした子ども文化祭、食と農業の大切さを伝える農業体験などの取組を、教育委員会とも連携しながら進めてまいります。

総合計画の目標である２０３０年に向け、子どもから大人まで計画に掲げる事業を進めることがＳＤＧｓの目標達成につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １０番、河村議員。

○１０番（河村 孝君） 前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、今の第５次総合計画については、市民への普及、また、特に未来を生きる子どもたちが取り組むことが大切だというふうに強調されたと思います。私も同感であります。また、次の第６次総合計画には、ＳＤＧｓの取組がさらに広がるよう、新たな時代の変化も捉えた計画にしたいとの力強い御答弁をいただきました。

２０３０年が目標のＳＤＧｓではありますが、既に欧州などを中心にＢｅｙｏｎｄ ＳＤＧｓと呼ばれる、現在のＳＤＧｓの基盤の上に立ち、その先をどうするかという議論も立ち上がっているというふうにお聞きしております。具体的には、若者やデジタルなどがテーマだというふうにお聞きしております。さらに新しい視点での取組も含めてお願いしたいと思っております。また、先ほどの御答弁の中で、持続可能な社会の実現を目指すという中におきまして、特にカーボンニュートラルの取組が御紹介されました。先ほども申し上げましたが、今、世間では、はやり廃りにＳＤＧｓが振り回されているというふうに感じることもございますが、先月２月２１日、大平山の山頂付近で行われた、第７回カーボンニュートラルチャレンジフェスタ２０５０年の森づくりプロジェクト、植林体験イベ

ントに、公明党の3名の議員で参加いたしました。

あいにくの雪交じりの天候ではございましたが、親子連れで子どもたちが、ミズナラや松の苗木を腰をかがめて一生懸命植えている姿に感動し、未来への希望を感じたところです。木が成長した2050年が楽しみになりました。元気であれば参りたいというふうに思っております。

御答弁では、何度も「子どもたち」という言葉がありました。また、具体的な子どもたちへの取組についての御答弁もございました。御答弁の中では、子どもたち自ら考え、実践が大事という視点での御答弁もあったところです。未来のための重要な視点だというふうに考えております。

アフリカに、最初は7本の植樹から始まり、5,000万本以上の植樹を推進したグリーンベルト運動の創設者であり、ノーベル平和賞を受賞された「もったいない」でも有名なワンガリ・マータイ博士は、青年へのメッセージとして「「未来」は、「今」にあるのです。将来、実現したい何かがあるなら、今、行動しなければなりません」と、青年へのメッセージを言われたというふうにお聞きしております。

どうか第6次総合計画が、SDGsの目標達成につながるような実効力ある計画になることを要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目である、今後、さらなるデジタル化の推進についてお尋ねをいたします。

私のデジタル化に関する質問は6回目となります。一貫して、デジタル化の恩恵を市民の身近にする取組の必要性を訴えてまいりました。

特に、令和3年9月定例会においては、行政手続のオンライン化について、また、令和5年3月定例会におきましては、新庁舎における書かない窓口の設置などを御提案させていただきました。

その後、マイナンバーカードの普及策とともに進められてきた窓口支援システムの導入による書かない窓口や、障害福祉用窓口の音声表示システムの導入、行政地図オンライン化である、いわゆる公開型GIS等による行かない窓口などのスマート窓口サービスの整備、また、市議会の特別委員会等で取り上げた、AI-OCRやRPA等による行政事務の効率化等により、周知の面や使い勝手など、まだ改善の余地は残ってはおりますが、本年1月に新庁舎の供用開始とともに、行政としてのデジタル化の大きな第1ステップが完成したと考えていいのではないかと考えております。次の第2ステップが重要です。

今、特に注目されているのが、生成AIです。2年前はChatGPTが注目されていた生成AIでしたが、今では積極的にAIに取り組まれる中小企業もございます。

例えば、今年１月に、やまぐちＤＸ推進拠点Ｙ－ＢＡＳＥ主催で行われた生成ＡＩ活用ノウハウ実践報告会では、人手不足対策や業務効率化のため、生成ＡＩの活用等が紹介され、防府市内の中小企業も発表されておりました。

その企業では、ベテランの先輩スタッフが行う複雑な業務を生成ＡＩに学ばせることでマニュアル化することにより、誰でも業務に関する質問を生成ＡＩに投げかけると、適切な回答を返す仕組みをつくり、今後利用していくそうでございます。

実際に、作業された若いスタッフの方にお聞きいたしますと、どの中小企業も人手不足などで、高齢の先輩スタッフから熟練した技術やノウハウを後継者に引き継ぐ技能承継などで困っていると思われます。今まで不可能だった、その技術やノウハウのマニュアル化を、生成ＡＩを使うことで残していかなければいけない。それを自社の課題として、Ｙ－ＢＡＳＥと連携を進める過程で、多くの中小企業が自社と同じような悩みを持っていると思い、今挑戦しているというふうに言われておりました。

また、有料アカウントなどの資金面などの行政からの援助だけではなく、生成ＡＩなどを経営者層にも理解していただけるような環境づくりが大切であることを強調され、活用のセミナー開催や、行政として積極的な生成ＡＩのデジタル化の推進を御要望されておりました。私は、熱く語られる地元の青年の挑戦に感動いたしました。

このように、生成ＡＩは文書作成、資料分析のほかにも、各種相談窓口での支援機能、婚活支援のマッチングなど様々な活用が考えられます。行政においても、今後さらなる市民サービスの向上や職員の業務効率化のため、生成ＡＩの利活用や対応などを含めたデジタル化の一層の推進が必要だと考えます。御所見をお伺いいたします。

また、デジタル化を進めることは、環境問題としてペーパーレス化にもつながります。一般的に、オフィス革命はペーパーレス化からと言われ、推進することで、働き方改革や業務効率の改善、環境への貢献などが期待できます。

平成２９年、２０１７年９月定例会において、ペーパーレス化について一般質問させていただきました。平成２８年度、２０１６年度の紙の購入数をお尋ねしたところ、Ａ３用のコピー用紙を合わせて約９５０万枚との答弁がございました。その９５０万枚の紙を積み上げた高さは、大平山をはるかにしのぎ、およそ８５５メートルにもなり、ドバイにある世界一の高さのビル、ブルジュ・ハリファの８２８メートルより高くなる点を指摘させていただき、一層のペーパーレス化をお願いしたところでございます。

その後、約８年が経過しておりますが、ペーパーレス化につながるデジタル化の現状はいかがでございましょうか、お伺いいたします。

以上、本市における今後のデジタル化の推進についてお尋ねをいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の今後さらなるデジタル化の推進についての御質問にお答えいたします。

1月に開庁いたしました新庁舎では、書かずに申請ができる窓口支援システムや、音声を文字に変換し、窓口で円滑なコミュニケーションを実現する音声表示システムを設置するなど、窓口サービスがこれまで以上に充実いたしました。加えて、多言語に対応するデジタルサイネージや、スマートフォンで待ち人数が分かる窓口番号案内システムを導入するなど、利便性の高い窓口を整備いたしました。

さらに、フリーWi-Fiを備えた本館8階の展望回廊では、多くの方がその眺望を楽しまれるなど、市民の皆様の憩いの場として好評を得ているところでございます。

さて、議員お尋ねの生成AIについてです。

文章や画像など様々なコンテンツを生み出す生成AIは、令和4年11月に公開され、僅か2年余りの間に著しい進化を遂げています。このような生成AIも、公開された当時は、誤った回答や情報漏えいのほか、知的財産権の侵害等の懸念があったことから、本市では導入に向けてしっかりと検証することといたしました。

このため、令和5年9月に、県から生成AIの利用環境の提供を受け、業務での生成AIの有効性を検証してまいりました。この検証では、生成AIは文章の要約、翻訳やアイデア出しなどの業務では有効活用できることや、生成AIからの的確な回答を得るには、質問の適確な指示が必要であることを確認いたしました。

こうした中、生成AIの利活用に関する県等への研修へ職員を派遣するなど、生成AIの知見も高めてまいりました。

生成AIは、著しく技術革新をしております。今後も検証を進め、リスクも含めた生成AIの適切な利活用を整理するとともに、専門的な知見も参考にしながら、次期総合計画に生成AIの利活用について位置づけられるように取り組んでまいります。また、私は生成AIの利活用に当たっては、何よりも職員力が重要であると考えています。生成AIを業務でどのように活用するのか、また、生成AIの活用の信憑性や正確性の確認も含め、最終的な判断は職員です。このため、引き続き職員の人材育成に取り組み、行政職員として持つべき能力や資質向上に努めてまいります。

次に、ペーパーレスにつながるデジタル化の現状についてです。

私は、ペーパーレスは目的ではなく、デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上に取り組んだ結果であると考えております。

本市では、起案から決裁に至る一連の文書事務の効率化を目的に、令和４年度に電子決裁システムを導入いたしました。加えて、年末調整や休暇申請等、職員の給与、福利厚生に係る申請をオンライン化するなど、内部事務のデジタル化も進めてまいりました。

さらに、新庁舎では職員が研修や協議等で資料をノートパソコンで確認するなど、デジタル技術を活用し、印刷、製本などの準備作業の軽減も図っているところでございます。

この一方で、現時点で一気にペーパーレス化ができない業務もあることから、アナログ、デジタルを適材適所で使い分けることとし、引き続き行政事務の効率化に取り組んでまいります。

私は、デジタル技術の活用は、市民サービスを向上させるための手段であると考えております。デジタル技術の活用で得られた時間などを、人と人のつながりを大切にする窓口業務などに生かすとともに、さらなる職員の育成を通じて、より質の高い市民サービスへとつなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １０番、河村議員。

○１０番（河村 孝君） 前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。本市におけるデジタル化に関してでございますが、着実に前に推進されていることを高く評価しております。

ペーパーレス化も、新庁舎の会議室において、市の職員の方がノートパソコンを持ち寄って会議をされている風景を何回か見ましたけれども、進んでいることを実感しております。

その上で、さらに推進させるためにも、利用された市民の方からの率直な御意見をフィードバックするような取組をお願いしたいと思います。

例えば、オンライン手続で画面が分かりづらいとか、入力に戸惑ったなどというようなお声です。このような声を聞くことで、利用者の視点に立った画面構成や操作性の改善が期待できます。

特に、行かない窓口にあたると思われますが、窓口に来るのが難しい高齢者の方、また障害者の方が、時間的に窓口に来るのは難しい子育て世代の方などの声を反映させるような公式サイト、意見を聞くようなコーナーの設置や御意見をお聞きするような場の設置、あるいは、高齢者向けのスマホ教室の聞き取りなどが考えられると思います。

市役所の窓口やオンラインでの手続の利便性といったものは、本市の住みやすさにつながる取組でもございますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

次に、生成ＡＩについてでございます。

御答弁の中では、第6次総合計画に生成AIの利活用を位置づけられるよう取組を進めるという前向きな御答弁がございました。ここ最近の生成AIの進化については、多くの方が利用されていて本当に驚きます。

今までGoogleで検索することをググると言っておりましたが、生成AIが進化し、一般化したことで、近い将来、ググると言われないのではないかととも言われているぐらいでございます。

先ほど、生成AIの検証を進めるとの御答弁がございましたが、市役所内におきましても、先ほど御紹介した以外にも、文書作成業務の効率化や外国人住民への対応など、窓口業務の効率化・高度化だけではなく、地域活性化への活用やAIによる被害状況の分析、避難指示の支援などによる災害対策への活用など、様々な面で活用できるようになると思われます。また、御答弁の中で、このように言われました。生成AIを利活用しても、最終的な判断は職員であり、引き続き人材育成に取り組むとございました。さらに、ペーパーレス化に関しても、一気にペーパーレス化できない業務もあり、アナログとデジタルを適材適所で使い分けるといった趣旨の御答弁もございました。

使い分けるのも人でございます。先ほど御紹介した市内の中小企業の方も、若い方を中心に生成AIを研究する中で、自社独自の活用方法を見つけられ、それを社会に展開しようというふうに頑張っている方もいました。

その背景には、経営者が若いスタッフの方を信頼し、見守っていると思います。ここが重要だと私は感じております。この経営者の姿勢が素晴らしいと感じると同時に、中小企業の生成AI関連の補助も必要ではないかと考えます。

このようにデジタル化、特に生成AIに関しては、どこまでも人材育成、特に若い方の人材育成が必要だと考えます。デジタル化は人づくりだと思います。これは行政も民間も同様です。

本市が、この時代の大きな変化から取り残されないために、そして、デジタル化によって誰一人取り残されないためにも、まずは人材育成に力を入れていただきたいことを御要望し、この質問を終わります。

3番目の質問項目である、防災対策の強化についてお尋ねをいたします。

昨年、元日に発生した能登半島地震では、いつでもどこでも、このような大災害が起こる可能性があることを改めて実感いたしました。そのような中、昨年8月8日午後4時43分頃、日向灘を震源とする最大震度6弱、マグニチュード7.1を観測する地震があり、市内でも震度2を記録いたしました。

気象庁は南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震が発生する可能性が普段と比べ

て高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を８月１５日夕方まで出しました。被害はありませんでしたが、緊張した１週間だったと、今も記憶しております。

そして、再び今年１月１３日２１時１９分頃、日向灘を震源とする最大震度５弱、マグニチュード６．９を観測する地震があり、市内でも震度２を記録いたしました。気象庁は南海トラフ地震の評価検討会を開きましたが、特段の防災対応を取る必要はないとして、同日に調査を終了と発表がありました。

一方、南海トラフ巨大地震が起きる確率は、今後３０年以内に８０％程度とされており、気象庁は、いつ大規模地震が起きてもおかしくないことを意識し、普段から地震への備えを進めるよう呼びかけております。

次の朝、登校「みまわり隊」として地元の方ともお話をいたしました。相次ぐ地震もあり、改めて南海トラフ地震への備えの大切さを確認しました。

本年、阪神・淡路大震災は、１月１７日、発生から３０年を迎えました。私は神戸市にあります、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターに、防災士として学びに参りました。

証言などの展示内容も拝見いたしましたが、何と云っても、センターの５階建ての建物の玄関入り口の頭上に、南海トラフ巨大地震の最大津波高の想定は、高知県黒潮町の３４．４メートルという大きな懸垂幕とともに、ここが３４．４メートルという、はるか上に赤色の帯の表示が掲げられており、南海トラフ巨大地震の脅威を感じました。来場された多くの方が、それを見上げておりました。また、屋内の入り口近くの吹き抜けには、大阪市、京都市の３．８メートル等の近郊の都市の津波高が表示されておりました。

本市には、小学校と公民館では、防災教育用として洪水と高潮の浸水についての表示、また、津波災害警戒区域では、海拔何メートルと電柱などに掲示されておりますが、このような展示も大切な取組であると感じたところでございます。

そのときには、このセンターへは、研修の高校生の団体の方のほかにも、他県からも一般の多くの方が見学に來られて、３０年という節目ということで関心の高さを感じるとともに、ここでも巨大地震への備えの大切さを実感いたしました。

本市として、能登半島地震の教訓に、近い将来想定される南海トラフ地震に備えた防災対策の強化についてどのように考えられるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の防災対策の強化についての御質問にお答えいたします。

本年は、観測史上初となる震度7を記録し、甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災から30年となります。折しもこの節目の年に、市長就任直後から全力で取り組んできた防災拠点機能を備えた新庁舎を開庁することができました。免震構造を備え、非常用発電や最新の防災システムの導入により、発災直後の初動72時間、昼夜を問わず災害対策を講じることができます。県の土木建築事務所や保健所、市の社会福祉協議会等が入り、本市の安全と安心を守り抜く一大防災拠点となりました。

そして、現在、災害に強いまちづくりとして、県立総合医療センターとの連携で機能が強化される佐波川右岸の広域防災広場や、市街地の防災拠点となる公会堂北防災広場の整備、国による国道2号富海拡幅、台道拡幅をはじめ、県による防府環状線や農道牟礼小野線の整備、市による防府北基地東道路や華城小学校周辺道路の整備等による、防災力の強化につながる防府・未来へのネットワークの構築などに全力で取り組んでいるところです。

さらに、昨年元日に発生した能登半島地震を踏まえ、大規模地震においては、50か所の避難場所を即時開設体制を整え、開設訓練も実施するとともに、地震や津波等の脅威を伝える防災必携の全戸配布、防災講座のプッシュ型での実施、津波災害警戒区域に住む方への防災ラジオの無償貸与など、いつ起きるか分からない地震対策に取り組んでまいりました。

こうした中、議員御案内のとおり、南海トラフ地震については、昨年8月と本年1月、2度にわたる臨時情報が発表され、そして、このたび30年以内の発生確率が80%程度へと引き上げられました。南海トラフ地震、特に津波への備えを急がなければなりません。

そのため、南海トラフ地震も想定した避難対策、避難所環境の改善を急ぐこととし、国の新たな交付金を最大限に活用し、南海トラフ地震等の大規模災害の発災直後から適切な避難所環境を構築できるよう、段ボールベッドやパーティションをしっかりと確保するとともに、妊産婦やアレルギーをお持ちの方等にきめ細やかに対応できるための支援物資の充実、そして、県内初となる衛生的なトイレ環境を機動的に提供できるトイレトレーラーを配備いたします。

現在、県において、能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の見直しが進められています。この動きにしっかりと歩調を合わせ、本市においても南海トラフ地震対策、特に命に直結する津波への対策を、いま一度見直していく必要があります。

津波に対しては、危険な区域からの立ち退き避難が基本です。南海トラフ地震による津波が本市沿岸に到達するまでに、約2時間のリードタイムがあるとされています。2時間以内に全ての方が避難できるよう、避難誘導対策を講じてまいります。

さらに、現在、県が再検証を行っている津波浸水の被害想定に基づき、津波浸水深の表

示看板を設置することとしております。子どもたちにも津波の危険を知ってもらうため、今年度から養成を始めました子ども防災士と一緒に設置したいと考えております。

想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する大雨等の異常気象への備えに万全を期すとともに、安全・安心を守り抜く、今後もさらなる防災力の向上に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 10番、河村議員。

○10番（河村 孝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。特に、補正予算に計上されました、県内初となるトイレトレーラーの配備につきましては、公明党として行政視察し、また複数回、公明党として一般質問してまいりました。それで、御要望してきたこともあり、高く評価しているところでございます。

特に、去年の能登半島地震では、被災地にもトイレトレーラーが各自治体から駆けつけ、有効活用されているというふうにも伺っているところでございます。

また、御答弁では、県において、今、南海トラフ地震対策の見直しが進められ、市においても、津波への対策をいま一度見直していくというような御答弁だったと思います。非常に大事なことでございますが、その点において3つほどお願いがございます。

重要な点というのは、防災意識の向上のためにも、分かりやすさと身近な課題として捉えること。最後に、市長もおっしゃいましたけれども、子どもたちの3点だというふうに考えます。

私は防災士で、山口県自主防災アドバイザーとして今学んでおります。先月2月23日に行われた山口県自主防災アドバイザースキルアップ講座に参加いたしました。朝から夕方までの1日の研修でした。これは毎年あります。

この研修会場が、今回、周南市の小学校体育館で行われました。この体育館を避難所とするために、どのように避難所をレイアウトするのか。というようなことを少人数のグループとして、まず初めに、体育館内部にどういう設備があるのか、周辺の駐車場や水飲み場の位置の確認。あるいは、仮設トイレや物資の搬入口をどうするかということを、場所を確認しながら、全く知らない小学校ですので、調べながら、みんなで協議しながら考えていきます。

防災の講習会場というのは、今までは会議室が多かったのですが、今回は現場の一つとなる体育館だったので、避難所のイメージをしやすく、本当に分かりやすかったというのが本当によかったです。また、何よりも、この冬の季節の体育館は本当に寒くて、ストーブがないと震えるような感じでした。もちろん厚着はしてまいりましたが。この寒さの中で、要配慮者のことなども考えて、どのように避難所運営するかを身近な課題として

捉えることが私はできました。また、同様に、夏の暑さ対策とか、今の能登半島地震の被災地の現地の寒さのことなども、自然と身近な課題として考えることができました。

御答弁の中に、津波浸水深の表示看板の設置のお話もございました。大切な取組だというふうに認識をしております。

そして、分かりやすい看板の表示、あるいは看板に関する、今年度も行われておりますけれども、プッシュ型の出前講座など、先ほど申し上げましたが、分かりやすさと身近な課題として捉えるの2点をお願いしたいというふうに思います。

そして、最後は、御答弁にありました、子ども防災士の取組のような、子どもたちに関してでございます。

以前、令和3年12月定例会におきまして、学校における防災教育について一般質問したときも御紹介させていただきましたけれども、このときは大道中学校のふるさと学習の授業の中で、生徒が防災士と一緒に地域を歩きながら、川の増水があったときに、実はここまで水が上がってきたよ、ここがこのようになったら危ないんだからね、といったことを御高齢の防災士が一生懸命話をして、それを若い中学生が一生懸命に聞いて、その写真をiPadで一生懸命写真を撮っているといったような光景がありまして、私は感銘を受けました。本当に美しい景色のように、それが感じたところでございます。

南海トラフ地震のように、30年以内の発生確率が80%という中での対策というのは、このような世代を超えた取組であったり、あるいは、郷土を愛するような取組の重要性といったものを感じました。

この子ども防災士のような子どもたちへの取組を、学校などの御協力も得ながら、学校での防災教育などもさらに進めていただきたいことも、先ほどの御答弁の中にありましたけれども、改めて御要望いたします。年々激甚化する災害、さらなる防災力の向上を重ねて御要望し、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、10番、河村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、11番、梅本議員。

〔11番 梅本 洋平君 登壇〕

○11番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

まず、1つ目に、第6次総合計画についてお尋ねをいたします。

総合計画とは、防府市がこれからどのようなまちを目指し、どのように発展していくの

かという将来の方向性を定め、その実現に向けた具体的な施策を示す、市の最も重要な計画でございます。

現在の第5次総合計画は、私が市議会議員に初当選した2021年度に策定されたものであり、防府市の未来を形づくる指針として、市民の皆様とともに歩んできた計画でございます。私自身も議員として、この計画を何度も読み返し、市政の在り方を学び、市民の皆様とともに防府市の発展を考えてまいりました。

さて、第5次総合計画に掲げられたプロジェクトは順調に進捗をしており、特に本年1月には、待望の新庁舎がオープンするなど、まちづくりの成果が目に見えて次々と現れています。新庁舎の8階から見渡す市内の風景は、この数年間で大きく変化をし、防府市が躍進を遂げていることを実感させてくれます。

先日開催された全員協議会では、執行部より第5次総合計画の実施状況について御説明をいただきました。その中で、2025年の目標達成に向けた進捗状況が示されましたが、全ての事業において、済または推進中のマークが付されており、その着実な進行に驚くとともに、ここまで防府市が力強く前進してきていることを改めて感銘を受けた次第でございます。池田市長をはじめ、執行部の皆様の日々の御尽力に心からの敬意を表します。

第5次総合計画の下、防府市はハード・ソフト両面で着実な進化を遂げました。新庁舎の完成、競輪場のリニューアル、こども家庭センターの設置、野球場の改修、プリズムストリートの開通、佐波川の浚渫の進展、さらには令和7年度中完成予定の広域防災広場の整備、国道2号富海拡幅、農道牟礼小野線の完成、公会堂北防災広場の整備など、多くの事業が計画的に進められています。

これらの取組の成果が、市民生活の質の向上に寄与し、防府市の社会増という形で実を結んでいるのではないのでしょうか。人口減少が全国的に問題視される中で、本市が3年連続で社会増を達成していることは、まさにこの総合計画の成果であると私は考えております。

第5次総合計画の2ページ目に記された、市長の防府市をよりよく変えていくための新たな総合計画を策定するという強い思いと、その言葉どおりに、この4年間、防府市は着実に発展を遂げてきており、議員として市政に携わる中で、執行部の皆様とともにまちづくりを推進できていることに誇りを感じております。

そして、第5次総合計画の最終年度となる来年度には、次の総合計画である第6次総合計画の策定が本格化いたします。次期計画は、2030年を見据えた第5次総合計画の基本的な考え方を継承しながら、防府市の未来を見据えた新たなビジョンを描くものであると期待をしております。

そこで、お尋ねをいたします。

現在、地方創生の重要性が改めて叫ばれ、自治体の自主性がこれまで以上に求められる時代となっています。こうした状況を踏まえ、第6次総合計画はどのような方向性をもって策定されていくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 11番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の第6次総合計画についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで、総合計画「輝き！ほうふプラン」の基本目標である明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、市議会の御理解、御協力をいただきながら、国や県とも連携を図り、まちづくりを進めてまいりました。

2030年の防府の将来像をしっかりとイメージした上で、総合計画に掲げたプロジェクトは必ず成し遂げるという強い決意を持って取り組んでまいりました。これまで、農林業の知と技の拠点の形成、プリズムストリートの開通、野球場や競輪場のリニューアル、そして本年1月には、市役所新庁舎とこども家庭センターがオープンしました。

新年度には、国道2号富海区間の4車線化が実現、農道牟礼小野線も開通、消防署東出張所や牟礼公民館が完成、さらに広域広場は、県の総合医療センターと一体となって防災医療の一大拠点となるよう整備を進めてまいります。

このほか、子育て支援として児童手当の拡充、第2子以降の3歳未満児の保育料や高校生年代までの医療費の無償化、そして、地元食材やおもちゃなどをプレゼントする、ほうふっ子応援パッケージなどを拡充してまいりました。

さらに、地域が抱える課題解決に向け、がんばる地域応援事業を新たに創設するなど、きめ細かな事業にも取り組んでまいりました。

総合計画でお示したまちづくりは、おおむね順調に進んでおり、令和7年度当初予算は、第5次総合計画の総仕上げ予算として編成をいたしました。

こうした中、第6次総合計画の策定についてです。

第6次総合計画は、「輝き！ほうふプラン」の2030年の防府の姿を実現する計画として、現総合計画の重点プロジェクトを引き継ぎ、5年前にはなかった県の総合医療センターの建て替えなど、社会情勢の変化も踏まえ策定してまいります。

そのため、「輝き！ほうふプラン」第5次総合計画において、10年後、2030年の姿としてお示ししている、大平園、愛光園、なかよし園の障害者福祉施設の建て替え、華城小学校周辺道路や防府北基地東道路等の市道整備などについては、全てを位置づけ、進

めてまいります。

さらに、これまで議会などで申し上げてきた、大道・華浦・中関公民館の建て替えや産業団地の整備などについても、年度ごとの事業スケジュールを明示し、取り組んでまいります。加えて、国や県の新たな子育て支援策などへ対応するとともに、全国に誇れる、ほうふっ子応援パッケージを中心に、子育て支援に全力で取り組んでまいります。

また、高齢者や障害者の方が安心して暮らせるよう、福祉施策もしっかりと進めてまいります。

今、国においては、地方創生が叫ばれています。これも追い風として、長年の課題であった防府天満宮表参道の再生や野島の活性化、メバル公園エリアの１次産業としての拠点化、さらには、農業公社を中心とした土地利用型農業の推進等も次期計画で取り組んでいきたいと考えています。

これらの２０３０年に向けた次期計画のプロジェクトを実施するためには、それぞれの事業の裏づけとなる財源が必要となります。そのため、現総合計画期間中に積み立ててきた、成長再生推進基金をはじめとした特定目的基金の活用も含め、財源のめどをつけ、実行できる計画といたします。

私は、市民の皆様が、防府は素晴らしい、防府が一番だと誇りを持ってもらえるまににすることが大切だと考えております。明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、１２月には計画案を議会にお諮りできるよう、職員一丸となって全力で進めてまいります。市議会議員の皆様の御協力、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １１番、梅本議員。

○１１番（梅本 洋平君） 力強い御答弁、ありがとうございました。生まれたばかりの市民から御高齢の市民まで、幅広い視点で市民と共に歩むビジョンが示されたと感じました。

まず、全国に誇れる防府市独自の子育て支援施策、ほうふっ子応援パッケージを中心に、子育て支援に全力で取り組むとのこと。私の子どもがまだ小さかった十数年前と比べても、支援が格段に手厚くなっており、子育て世代を力強く応援していただいていることに、市民の一人として感謝を申し上げますとともに、全力で取り組むという市長のお言葉には、さらなる期待を寄せるところでございます。

また、障害者福祉３施設の建て替えについて、私も過去に一般質問で取り上げさせていただきましたが、先日、基本計画が議会に示され、順調に進んでいるとのことでございます。

国の基準である1人当たり9.9平米を確保した建て替え案と、そのスケジュールについて、入所者の御家族の方に御報告を申し上げたところ、大変喜ばれておられました。施設のハード面の整備を引き続き進めたいことはもちろんでございますが、ソフト面の御支援についても、引き続きどうぞお願いを申し上げるところでございます。

さらに、私の地元である華城小学校周辺道路についても、お話をいただきました。こども家庭センターやその東側の広場と併せて、安心・安全な地域の中心地として整備されることを、地域住民の皆様も大いに大いに期待をされています。引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

一方で、今後取り組むべき課題についても御答弁をいただきました。

まず、防府天満宮表参道の再生は、本市を代表する観光資源としての価値を高めるとともに、地域経済の活性化にも大きく寄与する事業でございます。年間を通じて多くの参拝客や観光客が訪れる場所であり、その魅力をさらに引き出すためにも、歴史的景観の保全や歩行者の安全対策、周辺商業エリアの活性化など、表参道の再生と併せて多角的な視点で取り組む必要があると私は考えています。

そのほかにも、野島の活性化、メバル公園エリアの1次産業としての拠点化、農業公社を中心とした土地利用型農業の推進など上げられました。

盛りだくさんの内容でございましたので、全てには触れませんが、どんどん進んでいる防府市にあって、市長はさらにさらに先を見据えておられることが、よく分かる御答弁でございました。

第6次総合計画では、重点プロジェクトを継承しつつ、防府市の魅力をさらに引き出し、市民の皆様が防府が一番だと誇りを持てるまちづくりを進めるためには、行政と議会が一体となって取り組んでいくことが必要でございます。私も、一般質問を含め、様々な機会でも、引き続き市民の皆様の声を届けてまいりたいと思います。

結びに向かいますが、これまでの市長の実績から市民の皆様も、池田市長は言ったことを必ず実行するよ、実現するよと思われると思います。かくいう私も、そのように思っております。

池田市長が思い描く未来の防府市が、第6次総合計画として具体的に示され、市がさらなる発展を遂げることを心から楽しみに御期待を申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

次に、健康寿命を延ばすピロリ菌検査の普及促進について、質問をさせていただきます。

ピロリ菌という言葉は、多くの方が一度は耳にされたことがあるかと思います。近年の研究では、ピロリ菌が胃がんの最大のリスク要因であることが明らかになっています。

まず、ピロリ菌について少し説明をさせていただきますが、ピロリ菌は主に幼少期5歳以下で感染し、大人になってから新たに感染することはほぼないとされています。これは幼少期は免疫機能が未発達であり、胃酸の分泌も少ないため、ピロリ菌が胃の粘膜に定着しやすいことが要因と考えられています。

感染経路として最も多いのが、家庭内感染です。例えば、親が口移しで食べ物を与える、同じ箸やスプーンを使う、未消毒の井戸水を飲むといった行動が、感染のリスクを高めることが知られています。

その結果、年齢層によって、ピロリ菌の保菌率には大きな違いがございます。

50・60代以上では、約60から80%がピロリ菌に感染しているとされており、30・40代では、20から40%に減少し、10から20代では、5から10%と、若い世代になるほど低くなっています。これは、上下水道の整備や衛生環境の向上により、幼少期の感染リスクが大幅に減少したためでございます。

しかし、一度感染すると自然に消えることはなく、長期間にわたって胃の中にとどまり続けるというのも、ピロリ菌の特徴です。つまり幼少期に感染した人は、大人になってもピロリ菌を持ち続け、胃の病気を引き起こす可能性が高くなるということです。

国立がん研究センターや日本ヘリコバクター学会の研究によれば、胃がん患者の約90%がピロリ菌の保菌者であることが確認されています。

さらに、ピロリ菌に感染している人の胃がん発症リスクは、非感染者と比べて、5から6倍になることも報告をされています。これは、ピロリ菌が胃の粘膜に炎症を引き起こし、長年のダメージが蓄積されることで、がんの発生につながっているためとされています。

しかし、こうしたリスクは、早期にピロリ菌を検査し、感染が確認された場合に除菌治療を行うことで大幅に軽減することができます。除菌治療を受けた人の胃がん発症リスクは、3分の1から10分の1にまで低下するとされています。つまり、ピロリ菌感染を早期に発見し、適切に治療することが、胃がん予防において極めて有効な手段ということでございます。

こうした背景から、全国の自治体でも、ピロリ菌検査の助成を進める動きが広がっています。例えば、大阪府高槻市では、2014年度から中学校2年生を対象に、ピロリ菌の抗体検査を無料で実施し、感染が確認された場合は、除菌治療まで公費で負担しているとのことです。

また、北海道帯広市では、2016年度から中学校3年生を対象に、ピロリ菌検査を実施しているなど多数事例があり、ピロリ菌検査を若年層から実施することが、将来的な胃がんリスクの低減につながることを期待をされています。

さらに、ピロリ菌検査の助成は、将来的な医療費の削減にも大きく寄与いたします。山口県医師会の試算によると、ピロリ菌感染者のうち、約10%が胃がんを発症いたしますが、除菌治療を行うことで、そのリスクを90%以上減少させることが可能とのことです。胃がんの治療には高額な医療費がかかるため、予防的な検査と除菌の実施は、将来的な市の医療費負担の軽減にもつながると私は考えています。

そこでお伺いいたしますが、市のピロリ菌検査への考え方や、これまでの取組について、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の健康寿命を延ばすピロリ菌検査の普及促進についての御質問にお答えいたします。

私は、山口県国民健康保険団体連合会の理事長をしております。疾病の予防や健康づくりの観点から、山口県のがん検診受診率の低さに危機感を持っております。特に胃がん検診については、山口県の受診率は全国でも低く、その中でも防府市の受診率は13市中12位と低く、新年度予算においては、受診率向上に向け、検診回数を大幅に増やすこととし、必要な予算を計上しております。

こうした中、議員御案内のとおり、胃がん患者の約9割がピロリ菌の保菌者であり、ピロリ菌の感染者は胃がんのリスクが約5倍、また除菌治療することで、胃がんの発症を抑制できるとされています。

これまで、市としてピロリ菌検査等について十分周知できていなかったことから、新年度から大幅に回数を増やして行う、がん検診の受診勧奨におきまして、ピロリ菌検査や除菌は効果があることについて周知をしていきたいと考えております。

現在、市では、胃カメラによる胃がん検診を行っており、検診で医師が必要と判断した場合には、ピロリ菌検査が実施されています。これらのこともしっかり周知し、胃がん検診の受診率の向上、除菌が必要な人のピロリ菌の除菌につなげていくこととしております。

医師会からは、胃がんについては早期発見が大変重要であり、何よりも胃がん検診の受診率を向上させてほしいと伺っております。

現在、防府市では受診を進めるため、胃がん検診について、50歳以上の市民を対象とした市の検診では費用の8割を、また、30歳以上の被保険者を対象とした国民健康保険の人間ドックでは、費用の9割を補助しております。

そして、新年度においては、胃がん、大腸がん、肺がんを同日に受診できる、がん検診の実施回数を2回から12回へと大幅に増やすとともに、総合がん検診についても、実施

回数を４回から５回に増やすこととしております。

市としましては、がん検診をしっかりと勧奨する中で、検診の重要性、また検診で必要に応じてピロリ菌検査が受けられること、ピロリ菌の除菌の効果等を健康づくりイベントや市広報、ホームページ等で周知、また啓発してまいりたいと考えております。

防府市民の健康寿命の延伸を目指し、今後も地域の関係団体とも連携し、市民の皆様の健康づくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １１番、梅本議員。

○１１番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

市では、現在、胃カメラによる胃がん検診の中で、必要に応じてピロリ菌検査を実施し、また、がん検診の受診率向上に向けた取組を進めているとのこと。あわせて、新年度予算で、複合がん検診を２回から１２回に増加、総合がん検診も増加する予定とのこと。市民の健康寿命を延ばすための積極的な姿勢に、まずもって感謝を申し上げるところでございます。

御答弁にもありましたように、ピロリ菌検査を保険適用で受けるためには、胃カメラ検査を受診し、医師が必要と判断することが前提となります。そのため、市民の皆様にがん検診を受診していただくことが、結果としてピロリ菌感染の早期発見につながり、市の方針を歓迎するところでございます。

一方で、ピロリ菌検査は、自費であっても３，０００円から６，０００円程度で受診可能であり、血液検査や尿素呼気試験など、簡単かつ負担の少ない方法で実施できるという特徴がございます。

特に若い世代が、たとえ自費であったとしても、早期に検査を受けることは、将来的な胃がんリスクを大幅に低減し、より効果的ながん予防につながると私は考えています。

答弁にもありましたように、市民の皆様にピロリ菌検査の重要性をより知っていただくために、市広報やＳＮＳ、イベントなどを活用し、引き続き積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

特に、１回の検査で将来の胃がんリスクを大幅に減らせるという点を分かりやすく伝え、たとえ自費診療であったとしても、検査の受診につながるような啓発をどうぞよろしくお願いをいたします。そして、ピロリ菌の自費診療検査の助成についても、ぜひぜひ今後御検討をいただければと思います。

結びに、市が進める胃がん対策においても、より多くの方が検診を受け、病気を未然に防ぐことができる社会の実現を心から願い、全ての質問を閉じさせていただきます。真摯

なる御回答、ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、１１番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、２２番、村木議員。

〔２２番 村木 正弘君 登壇〕

○２２番（村木 正弘君） 会派「公明党」の村木正弘です。よろしくお願いします。

通告に従って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、聾者や難聴者への意思疎通支援についてです。昨年１２月にも質問いたしました。続いて質問させていただきます。

今年１１月に聴覚障害者のオリンピックである、東京２０２５デフリンピックが、日本で初めて開催されます。記念すべき１００周年となるこの大会が開催されることもあり、手話言語条例の施行に期待の声が高まっています。

手話言語について、改めて説明させていただきます。

日本ろうあ連盟の見解によると、手話言語は、手の形、位置、動きをもとに、表情も活用する独自の文法体系を持った、音声言語と対等な言語です。障害者権利条約の定義に手話が言語と位置づけられ、日本においても、改正障害者基本法で初めて言語（手話を含む。）と明記されたことで、手話が言語として法的に認知されました。

手話は英語で「*sign language*」と訳されます。「*language*」とは言語です。手話は言語であると改めて感じました。

手話を使用する権利の尊重とは、手話を必要とする人々が、社会の中で平等にコミュニケーションできるようにすることを指します。手話は聴覚障害者だけでなく、市民にとってもコミュニケーションを幅広く行う上で、とても重要な言語ではないでしょうか。聴覚に障害のある方が、暮らしやすい生活を送るためには、自由に手話を使える地域社会をつくっていくことが必要です。

先月、２月１２日、防府市手話言語条例検討委員会が行われ、傍聴させていただきました。委員の方が、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指すために、手話を一つの言語として尊重し、聾者の権利を保障することが重要だ。また、手話は心だとおっしゃっておられたことが心に残っています。私は、改めて手話言語条例の制定が必要だと感じました。

そこで質問します。

手話言語条例の制定に向けて、進捗状況と今後のスケジュールをお伺いいたします。

前回１２月議会では、あわせて加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度についてもお尋

ねし、市長から専門家の意見を聞いていくとの御答弁をいただきました。次期総合計画に位置づけていただけるものと期待しているところですが、その後の進捗状況を教えてください。

補聴器の検討に関連して、公明党では難聴者の方が使いやすい軟骨伝導イヤホンを全国各地で御提案し、普及に努めているところでございます。１月から運用を開始された新庁舎は、様々なバリアフリー化が図られており、障害をお持ちの方からも、使いやすくなったという声をお聞きしておりますので、この際、耳の聞こえにくい方への対応をさらに一歩前進させるため、窓口に軟骨伝導イヤホンを設置されてはいかがでしょうか。

続いて、デフリンピックへの対応について質問します。

今年、日本で初めて夏季デフリンピックが、１１月１５日から２６日までの１２日間、７０を超える国と地域の約６，０００人の選手団が来日し、２１競技に臨まれます。

デフリンピックビジョン、大会ビジョンとして、「デフスポーツの魅力や価値を伝え人々や社会とつなぐ」、また「世界に、そして未来につながる大会へ」、もう一つ「“誰もが個性を活かし力を発揮できる”共生社会の実現」、以上３点が掲げられています。

デフリンピックとは、国際的な聞こえにくい人のためのオリンピックです。夏季大会は１９２４年にフランスで、冬季大会は１９４９年オーストリアで初めて開催されました。オリンピックと同じように、４年に一度、夏季大会と冬季大会がそれぞれ開かれます。ルールはオリンピックとほぼ同じですが、音や審判の合図を、フラッシュランプや旗などで視覚的に補うなど、聞こえない人のために様々な工夫がされています。

デフリンピックやデフスポーツの理解の裾野を広げ、障害のあるなしにかかわらず、共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重し合う共生社会づくりが大切です。

他県他市では、デフリンピックのＰＲのために、小学校にデフリンピックのアスリートを招いての催しがあったそうです。

栃木県の小山市では、商業施設でデフリンピックへの理解を深めてもらおうと、デフスポーツの体験会が開かれ、会場では親子連れなどが、陸上競技でスタートの合図に、音ではなく光を使う装置で走り出す体験をしたり、耳栓をつけてバドミントンをして、打球音のないデフバドミントンを体験されたりしているそうです。小学３年生の男の子は、バドミントンでは音が聞こえないとリズム感をなくす感じがしたが、楽しかったと話していたそうです。

本市では、デフリンピックに向けて、どのような取組を考えておられるのか、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ２２番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の聾者や難聴者への意思疎通支援についての御質問にお答えいたします。

私は、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる社会を実現することは、とても大切なことだと考えております。

前回の１２月議会におきましても、村木議員から手話言語条例を制定すべきとの一般質問をいただきました。それに対して私からは、令和４年４月施行の防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例の制定に至った経緯や、制定後の様々な取組について御説明をした上で、今年１１月に東京でデフリンピックが開催されることから、これを契機に手話言語条例の制定について、改めて関係者の皆様に御意見を伺ってまいりたいと申し上げました。

その後、関係者に御意見を伺ったところ、コミュニケーション条例が制定されてから約３年が経過し、手話が言語であることの理解が広がっているなど、社会的な変化も感じることから、聾者が安心して生活できる環境づくりをさらに進めていく、次の段階として、手話言語条例を制定する時期が来たのではないかと趣旨の御意見を皆様からいただいたところです。

こうした中、私としましては、デフリンピックの開催までには、手話言語条例を制定したいと考えております。そのため、早ければ、次の議会において、条例案をお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、加齢性難聴者への補聴器購入の助成制度につきましては、次期総合計画におきまして、一定の方向性を出せるように、現在、医師会等の専門家の皆様の御意見をお聞きしているところでございます。

こうした中、議員から窓口へのイヤホンの設置についての御要望というか、お話がございました。新庁舎のオープンから２か月が経過し、来庁された方からは、市役所が便利になったとの声を多くいただいております。

一方で、駐車場と庁舎間の動線、庁舎内における動線や、議員御案内の窓口における難聴者対策など、様々な御意見をいただいているところでございます。

このため、来庁される市民の皆様の立場に立って必要な改善策を講じることとしており、その中で窓口のイヤホンの設置についても、新庁舎だけでなく、高齢者が多く来られる公民館での設置も含め、検討を急ぐよう指示をしているところでございます。

次に、デフリンピックへの対応についての御質問です。

市民に手話の周知を図るため、毎月の市広報で、これまで３７回の手話コーナーを連載

してまいりました。

今後、これまでの連載をまとめ、デフリンピックの競技紹介などと併せた特集記事を組みたいと考えております。そして、デフリンピックの大会の本番では、手話を使って応援できるパブリックビューイングの開催を検討してまいりたいと考えております。

日本初のデフリンピックの開催を契機に、手話が言語であることをしっかりと周知するとともに、聾者や難聴者を含む全ての人が安心して暮らせる温かい社会を築くことができるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

デフリンピックが日本で初めて開催されることもあり、手話の魅力、重要性を伝える絶好の機会ですので、よりよい条例となるよう、よろしくお願いいたします。

加齢性難聴者への補聴器の助成ですが、検討をよろしくお願いいたします。昨年の一般質問でも申しましたが、聴力の低下に悩む高齢者や難聴者が、医師や専門家の助言の下、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えられるように御検討をよろしくお願いいたします。

軟骨伝導イヤホンですが、本当に前向きな答弁ありがとうございます。新庁舎だけでなく、公民館でも使えるようになるというふうに、今、答弁がありました。高齢化が進み、難聴の方が増加する中、全国自治体や金融機関などで1,300を超える窓口でも活用されているそうです。難聴の方の利便性の向上、個人情報保護の観点や窓口業務の効率化のため、よろしくお願いいたします。防府市は、難聴の方が申請や相談のときに不安を感じることがない窓口になると期待しています。

デフリンピック大会ですが、市広報での手話コーナーや特集記事を出すと。しかも、本番当日、本番は手話を使ってのパブリックビューイングをされるということで、何だかとても楽しみです。防府市からしっかり盛り上げていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そこで、再質問をさせていただこうと思います。

手話通訳者等、派遣の利用者数と派遣回数、こういった場所が多いのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

令和５年度手話通訳者等派遣事業の利用人数は５１人、派遣回数は２６７回でございます。派遣場所といたしましては、主に病院や学校、役所の窓口でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） ２２番、村木議員。

○２２番（村木 正弘君） 病院にも派遣されているとのこと、命にかかることでストレスも大変になるんじゃないかと思います。聾者の方たちが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これからもよろしくお願いいたします。

手話通訳者の派遣回数が２６７回と言われました。通訳者の方はストレスも大変だと思いますが、手や腕、肩を酷使するため、頸肩腕障害というのがあるそうです。令和５年１２月の定例会で、先輩議員、高砂さんが言われていましたが、手話技術職の一つだと思いますので、手話通訳者の方の今後の処遇改善に期待をいたしております。

もう一つ、手話奉仕員養成研修終了登録者数、これはどのくらいおられるのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） お答えいたします。

手話奉仕員養成講座終了者のうち、手話奉仕員の登録をされた方は、令和５年度で２５人、現在の総登録者数は３３４人でございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） ２２番、村木議員。

○２２番（村木 正弘君） ありがとうございます。終了後のフォローアップ研修やスキルアップ講座を充実させ、登録者の８割以上が定期的に学習を継続できるよう取り組んでいただけると、手話奉仕員の増加を通じて社会全体の手話理解者が増加すると考えられますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まとめに入ります。

障害者でない方々への理解と啓発が大切になると思います。聞き取りのときに伺ったのですが、令和６年度から職員の窓口の担当の方に、手話の研修をされたと伺いました。素晴らしいことだと思います。できるだけ手話をそれぞれ市民の方々に詳しく分からなくても、どういうことを相手に伝えたいのかということが分かるように、研修会を広げていただければと思います。研修会には市の職員だけでなく、例えば自主防災組織とか民生委員の方とかにも広げられたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

手話を使用する権利の尊重は、手話を必要とする人々が、日常生活や社会活動において不便や障壁を感じることなく、自立して生活できる環境を整えることを目指しています。つまり、手話を使用する人々が安心して生活し、社会参加できるようにすることが重要で

す。これにより、共生社会の実現に向けて、大きな一歩を踏み出すことができるのではないのでしょうか。障害の有無にかかわらず、誰もが安心して生活できる共生社会の実現を目指して、共生社会に対する社会全体の意識向上につながればと思います。

東大阪市にウィルチェア車椅子スポーツという行政視察をさせていただいたのですが、車椅子スポーツの普及に、小学校で車椅子の体験をしてもらった際、小学生が車椅子で生活されている方の気持ちや苦勞が分かったと言われていたそうです。

最近では、岩国市や富山市など、特別な支援を必要とする子どもさんだけで、公園で遊んで遊べるインクルーシビデイというイベントが開催されているそうです。障害のあるお子さんは公園に行きづらかったり、元気いっぱいのお子さんたちの中に入って遊ぶのが不安で飛び込めないそうです。その日だけは遠慮せずに安心して遊べます。そこに中学生・高校生のボランティアの方たちに手伝ってもらって遊ぶというイベントだそうです。

インクルーシブ遊具の設置については、令和3年より提案させていただき、市内に広がっていること、また来年度は各小学校へも設置をされ、大変にうれしく思っています。

防府市も地域の協力や御理解をいただいて、そういうイベントをやっていったらと思いますので、よろしくお願いします。小学生、中学生の頃に、障害のある方との触れ合いは、子どもたちの心のバリアフリーにすごく役に立つと思います。

デフリンピックに出場される山田選手は、「聴」の字、「聴覚」の「聴」には「心」があるように、心を通わせてこそ、コミュニケーションになる。また、日常に手話があっても違和感のない社会をつくると言われているそうです。

障害のある方が暮らしやすい社会というのは、誰もが暮らしやすいということです。障害の有無にかかわらず、聾者、難聴者だけでなく、全ての人が安心して暮らせる温かい社会を築くことができるように、これからも引き続き取り組んでいただけることを期待いたしまして、この項の質問を終わります。

次の質問です。

道路内に埋設されているインフラの安心・安全についてです。

1月28日に発生した埼玉県八潮市での道路の陥没事故についてですが、2021年の下水道管の調査をされ、補修の必要な腐食箇所が確認されなかったにもかかわらず、道路の陥没により車が転落しました。

埼玉県によると、事故の原因は、腐食した下水道管が破損して、管の中に土砂が流れ込み、地中に空洞ができたためと見られています。中野国土交通大臣は、経済成長期以降に集中整備されたインフラは、加速度的に老朽化していると指摘されています。

下水道管の破損による道路の陥没は、各地で多発していると言われています。国土交通

省によると、２０２２年には全国で２，６００件も発生しており、原因の多くは老朽化による破損であり、標準的な耐用年数を超える下水道管は、今後急増することが見込まれています。

国土交通省の出している令和６年４月１日改定のインフラ長寿命化計画で、対象施設の現状と課題の中で、国土交通省が所管するインフラの状況は、道路、鉄道、港湾、空港といった産業インフラ、河川管理施設や砂防施設等の安全・安心のインフラ、下水道や公園等の生活関連インフラ等、多岐にわたっているが、今後、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行していくとあります。

その表の中に、下水道の管渠は、建設後５０年経過する施設は、２０２０年では５％、２０３０年では１６％、２０４０年では３５％となっていました。

先ほども述べましたように、報道によると、埼玉県八潮市の下水道管は、２０２１年に実施した調査では、すぐに補修が必要とは判断されなかったということです。下水道の事に携わっておられる方にお聞きしたところ、下水が長期間、嫌気状態に置かれると、嫌気性細菌が繁殖し、硫化水素が発生する。そして、落差、段差、圧送管、吐き出し先の下流等、下水が攪拌されるところで、水中の硫化水素が空気中に包散され、酸素との結合、化学反応により硫酸となり、下水道管を腐食させる。腐食の進行スピードはすごく速いと言われていました。

下水道管の点検の在り方として、管路の腐食状態だけでなく、地盤や構造上の特徴などの周辺環境も含めた包括的なリスク評価を今後検討していくべきではないでしょうか。公共インフラの適切な維持管理は、地域住民の安全と安心のために大変重要であり、緊急かつ大きな課題だと思います。そこで質問です。

１つ目、山口県でも県が管理する流域下水道、周南流域３０．５キロメートル、田布施川流域６．７キロメートルの管路全延長３７．２キロメートルのうち、埼玉県の事故の現場の管路と同時期及びそれ以前に整備した管路の緊急点検を自主的にされたそうですが、本市では、下水道管路の緊急点検はされたのでしょうか、お伺いいたします。

２つ目、本市の下水道管の点検の頻度や手法について伺います。

３つ目、社会のインフラ、道路や橋梁や今回の下水道などは、私たち市民生活を支える上で欠かせないものです。また、これらの社会インフラは、将来にわたり安全・安心でなければなりません。

そのためには、専門的な知識や技術を持つ職員が必要になります。将来にわたり安全・安心であるためには、技術系職員の後継者の育成がとても大事だと思いますが、後継者の育成についてどのように取り組まれておられるのか、伺います。よろしくお伺いいたします。

す。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 村木議員の道路内に埋設されているインフラの安全・安心についての３点の御質問にお答えします。

下水道は、生活環境の向上や都市の健全な発達に寄与し、併せて、海や川などの公共用水域の水質の保全に欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

また、下水道の適切な維持管理は、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るために非常に重要であると考えています。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故では、口径４．７５メートル、深さ１０メートルに埋設された下水道管の破損が原因と考えられています。

本市では、道路に埋設している汚水を流す下水道管の大きさについて、雨水と汚水を一緒に流す合流管は比較的大きく、最大のものは高さ２．３メートル、幅３．３メートルの箱型で、その深さは２メートル程度の浅いところに埋設しています。

また、八潮市と同様の汚水のみを流す分流管の最大のものは直径１．３５メートルであり、深さは地形等により変わりますが、２メートル弱から６メートル程度となっております。

したがって、八潮市と同規模の陥没が発生する可能性は極めて低いと考えております。

それではまず、１点目の本市では緊急点検をされたのかについてです。

八潮市の陥没事故を受け、国においては複数の市町村の汚水を集めて処理する流域下水道で、口径２メートル以上の下水道管を対象に緊急点検の要請がされました。

本市には対象となる下水道管はありませんが、汚水が流れる口径１メートル以上の下水道管について自主的に緊急点検を行ったところです。この点検により、路面の下がり、マンホール内での土砂の堆積及び流下能力の異常等はなかったことを確認しております。

次に、２点目の本市の下水道管の点検の頻度や手法についてです。

下水道法の規定により、議員御案内の硫化水素が発生しやすく腐食のおそれ大きい箇所について、５年に１回以上の頻度で点検をしています。それ以外の下水道管についても、広い範囲から汚水が集まる幹線を優先的に点検をしています。

また、点検の手法については、下水道管の中に自走式カメラを通して動画や写真を撮影し、破損や腐食等の劣化度、土砂の堆積等により流下能力に異常がないか確認をしている

ところでは、少しでも異常が認められた場合は、緊急度合いにより早急な対応や計画的な修繕・改築を行っております。

最後に、3点目の技術系職員の後継者の育成についてどのように取り組んでいかれるかについてです。

今後、老朽化する施設を維持管理していく上で技術系職員の技術力を継承していくことが重要です。現在、道路、河川、水道及び下水道等の公共インフラに携わる技術系職員は、業務を通じて関係法令や技術的な知識等を習得するとともに、それぞれの実務経験に応じた各種講習会や研修、資格取得などにより技術力の向上を図っているところです。

また、現場における技術力の継承は重要であることから、若手職員が現場に赴くときは経験豊富な職員が帯同し、現場や工事の種別ごとのノウハウを指導したり、職場内で勉強会を開催することで技術力の継承も図っております。

加えて、人事異動を行う際には資格や経験年数を考慮し、バランスの取れた職員配置になるよう努めています。

今後も引き続き、職員の技術力の向上及び継承を図り、市長部局と上下水道局が一体となって市民の皆様の安全と安心のために後継者の育成に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。緊急点検をされたということで本当にちょっと安心しました。

今頃は、陥没を探查する車があるそうで、普通に走行しながら路面下の調査をしながらデータを習得できる、そういう車があるそうです。マイクロ波を照射して反射を利用し、地下の空洞や各種埋設物の検知ができるそうです。そういった検査・調査を本市でもしていただけると、さらに安心が広がるのではないのでしょうか。

2つ目の現在の構造基準、腐食に5年に1回点検をされているということで、現在の構造基準は腐食しにくい材料でつくることが定められているそうですが、事故が起きた下水道管は旧基準で整備されたものであったとありました。

全国の下水道管路のうち、旧基準で整備されたものは全体の約76%にも上ると伺いました。旧基準で整備された下水道管路を優先的に点検されるように要望いたします。

八潮市でも点検をされた後に事故が起こったことから、点検頻度の見直しも優先順位をつけて点検していただけたらと思います。よろしくお願いします。

神奈川県藤沢市では、5年に1回の定期的な下水道管点検と道路の空洞調査に陥没ポテンシャルマップというのを作成して、そういうのを活用して発生件数を大きく減らすこ

とに結びつけているそうです。

そのマップは、路面下の空洞調査を手がけるジオ・サーチ株式会社と東京大学と藤沢市が連携し開発されたもので、2019年5月から運用されています。

市全体を陥没につながる4項目の要因に分けて評価し、多く当てはまるほど陥没の可能性が高いと判断され、色が濃く表示されることによって陥没の危険性の高い地域が一目で分かり、調査の優先度が判断しやすくなるというものです。

神奈川県藤沢市で、そのマップを基に陥没の可能性が高いと評価された生活道路と埋設された下水道管を中心に調査・修繕を続けてきた結果、発生件数が2015年では120件あった件数が、2023年には30件ほどまで減ったそうです。

いろんな方法があります。最近ではAIや人工衛星を利用した調査もあると伺いました。いろんな方法で活用していただき、点検調査をよろしくお願いいたします。

3つ目、技術系職員の技術力の継承をしていくことが大変重要になってくると思います。若手の職員さんが現場に行くときは経験豊富な先輩職員と一緒にいき、現場の仕事のノウハウを指導されたり、職場内で勉強会など講習会などされて、技術の継承されておられると伺いました。安心しました。

また、技術系職員の育成にもしっかりと取り組まれていることで、またさらに安心しました。

人材育成は人づくりといいます。技術系職員といえば、土木都市建設部にもちょっと伺ってみようと思います。人材育成の取組はどうされているのか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

先ほども上下水道事業管理者がお答えしましたとおり、道路の技術を持った者が下水道に行く、また下水道の技術を持った者がこちらに帰って道路のほうもやっていって、その辺、陥没等の対応等に迅速に対応できるよう、今そういう技術を持った人間も育成しておりますので、今後も引き続き、技術が衰えることがないように努力してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） ありがとうございます。技術系職員のスキルアップ、レベルアップがしっかりされているということで本当に安心しました。

これからも防府市の安心・安全のためにインフラの老朽化対策、また人材育成をしっかりと引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、22番、村木議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、13番、曾我議員。

〔13番 曾我 好則君 登壇〕

○13番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我好則でございます。2つやれば昼を若干過ぎると思いますが、そこは議長の裁量にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2点ほど御質問させていただきます。

1点目は、令和7年度当初予算についてでございます。

これまで約4年間、令和の時代にさん然と輝く防府のまちをつくるため策定された第5次総合計画に沿った施策が展開されているところであり、庁舎の供用開始をはじめとして競輪場の整備や道路整備などが進み、その成果を実感しているところでございます。

こうした中、会派「自由民主党」では、日々の議員活動の中で実感した市民の思いを取りまとめ、原油価格、物価高対策、子ども・子育て等の支援、人材不足対策の3つを重点事項とし、防災・減災対策、中心市街地等の活性化などの10項目を加えて、12月中旬に市長に要望させていただいたところでございます。

このたび提出されました当初予算案は、厳しい財政状況の中にあってもプレミアム付商品券発行事業や子育て家庭への支援としての給食費の据置き、さらには物価高騰対策や人手不足対策などが盛り込まれており、私どもの要望に可能な限りの措置をしていただいたところであり、我が会派といたしましても、このたびの予算の効果が最大限に発揮できるよう力を尽くしてまいる所存でございます。

また同時に、こうした様々な取組には将来の財政負担や健全性の維持を見据えた財源の確保が不可欠となります。

来年度予算の編成時には、編成過程において約27億円の財源不足が見込まれる厳しい状況の中、国の補正予算や国・県、各種団体の事業を積極的に活用するなど、財源確保についても大変な御苦勞があったものと推察しております。

ここでお願いいたします。来年度は現総合計画の総仕上げとして計画に掲げた事業にしっかりと取り組むとともに、次期総合計画を見据えた施策の展開が期待される重要な年度となりますが、令和7年度当初予算に込めた市長の思いと来年度の取組を進めるに当たっての決意についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 13番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和7年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

まちの顔となる庁舎の完成をはじめ、まちづくりが大きく進む今、この流れを確かなものとし、力強く前進していくためには、何といたっても「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を成し遂げなければならないという強い思いを持って、令和7年度当初算編成に臨みました。

厳しい財政状況の中にあっても、第5次総合計画の最終年度の予算として、補正予算と一体となって物価高騰対策、人手不足対策等を講じるとともに、将来の負担も考えながら、防府の未来が見える、つながる、広がる、総合計画の総仕上げとなる今、できる最大限の予算として編成をいたしました。

こうした中、将来を見据え、特にまちづくり、防災対策、子育て支援等に重点的に取り組みます。

まちづくりについては、その基盤となる交通インフラ、特に道路について新年度悲願の国道2号富海区間の拡幅や農道牟礼小野線が開通する中、防府・未来へのネットワーク構想の実現に向け、防府北基地東道路や華城小学校周辺道路などの市道整備に積極的に取り組むなど、未来が見えるまちづくりを進めてまいります。

また、防災対策については、南海トラフ地震の発生も懸念される中、防災・減災対策を強化するため、引き続き河川等の氾濫を防ぐ浚渫にしっかりと取り組むとともに、県の総合医療センターの整備と一体となった佐波川右岸の広域防災広場の整備や消防署東出張所、牟礼公民館の整備、また大規模災害にも対応できる避難所環境の構築等に取り組むなど、市民の安全・安心につながる防災対策に努めてまいります。

さらに、子育て支援については、今年1月にオープンしたこども家庭センターエリア一帯が子育て支援拠点となるよう整備を進め、全小学校にはインクルーシブ遊具を一斉に整備するとともに、中学校部活動の地域クラブ移行については、移動費用、立ち上げ費用、資格取得費用を公費で負担する防府モデルによる円滑な移行を図るなど、まちじゅうに笑顔が広がる子育て支援となるよう取り組んでまいります。

このほか、防府が明るく元気になるよう、台湾との民間交流も生かした上山満之進翁を顕彰する特別展や台北市立交響楽団によるコンサートを開催するとともに、防府読売マラソンの開催、実業団チーム等の合宿誘致、観光客数300万人を目指した国内外の誘客促進など、文化・スポーツ、観光振興にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、地方創生へのチャレンジとして、給食への防府市産米の提供も行う農業公社を中心とした土地利用型農業の推進、メバル公園エリアの1次産業化としての拠点化、天満

宮表参道の再生、茜島シーサイドスクールの全県化などによる野島の振興など、先送りできない課題にも組織体制を強化し、果敢に取り組み、次期総合計画につなげていきたいと考えております。

この結果、予算規模は５９２億７，０００万円となり、庁舎建設関連経費を除けば過去最大となりました。

御案内のとおり、予算編成段階で生じた財源不足も２７億円と多額となりましたが、国の補正予算の最大限の活用、成長再生推進基金の活用や競輪事業等からの繰入れなどにより１７億９，０００万円まで圧縮することができました。

また、発行する市債につきましては、交付税措置率の高いものを発行することにより、将来の実質公債費比率を抑制することができ、将来の財政運営も見通すことができたものと考えております。

なお、総合計画で目標としている決算時の財政調整基金残高については、近年、防府市の財政規模が大きくなっていることを踏まえ、次期総合計画ではその見直しを行うなど、将来にわたる財政運営の健全性も保っていくこととしております。

市議会の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １３番、曾我議員。

○１３番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございました。来年度も年々パワーアップしてきている各種事業や取組、また、将来の財政運営に対して市長の当初予算に込める熱い思いとともに、大変心強い御答弁をいただきました。

特にまちづくり、防災対策、子育て支援では、具体的に御説明いただきました。周辺他市から大きく遅れていたまちづくり、平成２１年７月の豪雨災害を教訓とした防災対策、子育て世帯に強烈なメッセージとなる子育て対策など、具体的に御説明がありましたが、これら事業を推進することにより、人口における社会増のように目に見えて効果が出てきていると感じておりますので、引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。

先日、３０年ぶりの海外で台湾に行っていました。今回は、私費でありながら山口県に同行するなど、旅行というより県と防府市の使節団の一員として参加したような感じでしたが、山口県と非常に縁が深い台湾を再認識することができ、先ほど市長から紹介されました上山満之進翁を顕彰する特別展を開催し、台北市立交響楽団によるコンサートなどを開催できればということで、上山満之進翁に学ぶ会の一員として、石田議員、宇多村議員共々感謝申し上げます。

また、次期総合計画を策定する上で、財政基盤の確立は不可欠でございます。今後も厳

しい財政運営が続くと思いますが、より一層の財政健全化を進めていただき、これまでも掲げた目標は必ず成し遂げてこられた池田市長のさらなる手腕に期待いたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、２点目の防府競輪についてお尋ねいたします。

年々来場者が減少し、売上げが低迷してきたことにより、以前から廃止の声もあった防府競輪でしたが、令和２年度以降、競合する開催時間を避けるなど工夫を凝らし、一般会計への繰入れを継続できるほど売上げを向上させ、まちづくりにつながる施設へと改修する方向へ市長が大きくかじを切られました。

その後、約２年の休催期間を経て完成したメインスタンドは、競輪場とは思えないほど近代化された施設となり、レースを至近距離で観戦できるよう配置され、ユニバーサルデザインも積極的に導入し、またフードコートやガイダンスコーナー等ファンサービスも充実した、誰もが利用しやすい施設へと生まれ変わりました。

また、１０月５日のオープニングイベントでは、競輪ファンのみならず、子どもや若者など多くの市民が来場され、観客があふれ返っていた昔の競輪場を思い出し、感慨もひとしおでした。

リニューアル後、記念競輪をはじめ、本場開催時には多くの市民が来場されるようになったと同時に、併設するＫＥＩＲＩＮパークでは幼稚園や保育園等の団体利用や週末の家族連れの利用で、連日子どもたちの元気な声が響き渡るようになり、まさにまちづくりの一翼を担う施設になったと感じております。

令和４年６月議会の同僚の藤村議員の一般質問では、市長から、まちづくりにしっかり貢献できる施設となるよう全力で取り組んでいくこと、また、サイクルスポーツの振興や新たなファン層の拡大を図っていくとの頼もしい答弁をいただきました。

そのためには、今後の自転車競技や競輪の選手育成にもつながるよう、子どもたちがよりサイクルスポーツに触れる機会を設けることや、競輪ファン拡大のためにもファンのニーズに応じた取組を進めるなど、競輪場のにぎわいを継続するために必要だと感じております。

ここでお尋ねいたしますが、この生まれ変わった競輪場を生かした今後のまちづくりについて、どのように取り組んでいかれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の防府競輪についての御質問にお答えいたします。

昭和２４年の開設以来、競輪ファンに愛されてきた防府競輪場は、昨年９月、７５周年

の節目を迎え、大人から子どもまで楽しめる競輪場に生まれ変わりました。

防府市は、佐波川自転車道やサイクリングターミナルもある自転車のまちです。こうした特性を生かし、本市では県が進めるサイクル県やまぐちと連携し、サイクルスポーツの振興に取り組んでいます。

また、競輪はオリンピック種目で清水裕友選手の活躍もあり、スポーツとしての競輪に興味を持つ子どもも増えています。

週末には、KEIRINパークに市内外から多くのお客様に御来場いただき、安全で正しい自転車の乗り方教室やキックバイク大会などのイベントも開催しております。

さて、議員お尋ねの競輪場を生かした今後のまちづくりについてです。

公営競技は、その収益で地方自治体の財政に貢献する役割を担っており、安定した収益の一般会計への繰り出しを通じ、まちづくりに貢献していくことを目的の一つとしております。そのため、多くの人に競輪場に足を運んでいただき、売上げを伸ばすことが必要となります。

市長就任の年からの清水選手の周防国府杯6連覇と歩調を合わせるように売上げを伸ばした競輪場は、施設改修を行い、来年3月には10年ぶりのGⅡレース、ウィナーズカップを開催できることとなりました。

そして、まちづくりのために新年度当初予算では、1億円の一般会計への繰り出しを計上できるところまでまいりました。今後、繰り出しを継続していくためにはビッグレースの誘致はもとより、競輪ファンのニーズに沿ったレースを開催し、売上げを伸ばすことが必要となります。

これまで防府競輪では、昼間のレースに加え、モーニング競輪を開催してきました。こうした中で、インターネット投票が普及してきており、新たに15時から20時半までのナイター競輪や20時半から23時半までのミッドナイト競輪等を開催する競輪場も増え、売上げを伸ばしています。

防府競輪といたしましても、売上げを伸ばすため、多種多様な競輪ファンの要望にも対応する新たなレースの開催が求められております。

こうした中、ミッドナイト競輪は、小倉競輪場を借り上げて開催しており、売上げも好調で開催環境も無観客で競輪場周辺に大きな影響を与えないことから、防府競輪場での開催に向けて検討していきたいと考えております。

私といたしましては、防府競輪の売上げを伸ばし、一般会計への繰り出しを通じ、防府の未来のまちづくりに最大限貢献できるようにしたいと考えております。

なお、全国の競輪事業の収益は、文化振興事業等にも役立てられており、昨年は久石譲

指揮の日本センチュリー交響楽団公演が開催されるなど、競輪場のあるまちとして市民の皆様には収益を還元しております。

また、家族連れも楽しめる競輪場を防府天満宮等の観光地とともに売り込んでいきたいと考えております。そして、競輪場に来られた多くの皆様に、市内の天満宮や毛利氏庭園等の観光地を訪れていただきたいと思っております。

このため、新年度、山口宇部空港の待合室に競輪場と市内の天満宮等の観光４施設の一体的なＰＲ動画を流し、防府競輪場をＰＲするとともに、観光客の誘致にも努めてまいることとしております。

私は県内唯一の競輪場があるという強みを生かし、競輪場を通じたサイクル振興、観光客誘致、そして競輪場の収益がまちづくりにつながるよう、関係団体等の皆様と一体となって取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） １３番、曾我議員。

○１３番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。

続けるも人件費や施設改修等の経費がかかり続け、やめるも選手への高額な補償金等による支払いが発生するなど、まさに行くも地獄戻るも地獄の状況の中、行くを選ばれ、今日のように防府競輪の存在感を増した池田市長の功績に改めて敬意を表したいと思います。

先日、ミッドナイトでＧⅢのレースをやっていたので、記念競輪をやっているのかと思いきや、ミッドナイト記念だそうで、記念とは別に今年から二会場で開催されているようですが、かなりの売上げがあったと聞いております。

防府競輪では、来年、念願のＧⅡのウィナーズカップが開催されますが、地方創生と同じように競輪事業も頑張った自治体が日の目を見る時代になっているようですので、モーニング競輪のみならず、ナイター設備を設けるなど周辺環境の許す限り、今後も他場との競合する開催時間を避け、大きな大会が誘致できるよう、あらゆる可能性を検討していただきたいと思います。

バブル時代に近いくらい売上げが戻ってきた公営競技のブームがあと何年続くか、私には見当もつきませんが、稼げるときに稼げるだけ稼いでいただき、本市のまちづくりに貢献することを祈念するとともに、継続的な一般会計への繰入れもありますことから、この事業は競輪事業の収益により成り立っていますというような、もっと市民にＰＲしていただくことをお願いいたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、１３番、曾我議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後１時１０分まで休憩いたします。

午後０時　３分　休憩

午後１時１０分　開議

○議長（安村　政治君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、１６番、山田議員。

〔１６番　山田　耕治君　登壇〕

○１６番（山田　耕治君）　会派「絆」の山田耕治でございます。通告しています、大きく３点の項目で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

１つ目はマイナンバーカードについて質問をさせていただきます。

マイナンバーカード誕生の経緯は割愛させていただきますが、２０１３年にマイナンバー法が成立し、２０１６年から本格的に交付が始まり、現在では本人確認や行政サービスのオンライン利用、健康保険証としての活用など、幅広い用途で利用されています。

総務省のホームページで見ますと、昨年９月末でマイナンバーカードの保有者数は人口の７５．２％で、約９，３８８万枚と、交付状況で示されています。かなり浸透してきている中で、昨年の１２月から、１年間の猶予がありますが、健康保険証の廃止に伴い、今まで作成されていなかった方もマイナンバーカード申請手続きをしに来庁される方も多いと聞きます。防府市での普及状況と手続窓口での対応状況を教えてください。

次に、健康保険証の廃止に伴い、マイナンバーカードの保険証利用の利用率を教えてください。また、マイナンバーカードの保険証を利用するためには医療機関等も設備導入が必要になりますが、対応状況はどうなっているのでしょうか、教えてください。

最後に、福祉医療費助成制度についてお聞かせください。

県では、県単独の医療費助成制度として重度障害者、ひとり親家庭及び乳幼児のおられる家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けられるよう市町と共同で事業を実施しています。例えば、重度心身障害者医療費助成制度は、医療保険適用範囲内の医療費の自己負担分を、山口県と市町が折半で負担するというありがたい制度ですが、他の自治体では、受診する医療機関窓口で既にマイナンバーカードとひもつきにしている自治体もあると聞きます。情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払いに対する事務コストの軽減につながりますが、防府市の状況を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　１６番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員のマイナンバーカードについての御質問のうち、私からはマイナンバーカード事業に関する基本的な考え方について、お答えをさせていただきます。

誰一人取り残さないデジタル化を実現するためのデジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードは、行政や金融機関等本人確認の必要な窓口での公的な身分証明のほか、コンビニでの住民票の写しの取得など様々な場面で利用され、私たちの生活に定着してまいりました。

とりわけ昨年１２月からは、従来の健康保険証の新規発行が終了するなどマイナ保険証への移行が本格化し、今月２４日からは運転免許証としても利用できるなど、今後もより一層利便性が高まっていくものと考えております。

こうしたことから私は、市民の皆様が等しくデジタル社会の恩恵を受けられるよう、市としてマイナンバーカードの手続ができる機会の拡大を図ることが重要であると考え、これまで休日受付窓口の開設や毎週木曜日の窓口延長などに取り組んでまいりました。

こうした中、これまでマイナンバーカードの手続が可能な窓口は市役所のみでございましたが、昨日３月３日から電子証明書の更新等事務取扱いを、市内全域の１０局の郵便局で開始をいたしました。これは昨年６月議会において議決をいただきました事業であり、中国地方で６番目、山口県内では初めての取組でございます。

また、本事務の郵便局での取扱いは、一自治体での委託先としてこれまで全国最多となっております。郵便局に受託いただいたことにより、実質的に市が財政負担をすることなく手続可能な窓口が大幅に増えることから、市民の皆様の利便性向上につながります。

今後ともマイナンバー制度の周知と合わせ、マイナンバーカードの手続ができる機会の拡大に努めてまいります。

なお、３点の御質問につきましては、担当の部長のほうから御答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 私からは、１点目の健康保険証の廃止に伴うマイナンバーカードの普及状況についてお答えいたします。

本市でのマイナンバーカードの保有枚数、これは国が公表している統計で、死亡や有効期限切れ等で廃止されたものを除いたものになります。これが現に保有されているカードの枚数となりますが、令和６年１２月末現在で９万３，３１９枚、人口に対する保有枚数率は８１．９％となっております。

健康保険証の新規発行、廃止前の令和６年９月末現在の９万１，６３８枚、保有枚数率

80.5%と比べ、3か月で1,681枚、1.4ポイント増加しております。

私からは以上でございます。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 私からは、2点目のマイナ保険証の利用率及び医療機関等への設備導入状況と、3点目の福祉医療費助成制度とマイナンバーカードの連携した取組についての御質問にお答えいたします。

まず、マイナ保険証の利用率についてです。

国民健康保険の利用率は、昨年4月以降毎月2ポイント前後の上昇を続けており、特に11月から12月にかけては8.4ポイント上昇し、昨年12月の利用率は34.1%となっており、後期高齢者医療制度についても11月から12月にかけて8.7ポイント上昇し、12月の利用率は30.3%となっております。

また、医療機関等におけるマイナ保険証を利用するための設備の導入につきましては、原則義務化されており、高齢の医師等でレセプト取扱い件数が少ないなど、やむを得ない事情があるものとして届け出た医療機関等を除き、導入されていると認識しております。

次に、3点目の福祉医療費助成制度とマイナンバーカードの連携した取組状況についてです。

現在、国においてマイナンバーカード1枚で受診できる環境を整備するため、医療DXの実現に向けた取組の一つとして、マイナンバーカードと医療費助成受給者証等との一体化を推進しています。

マイナンバーカードを受給者証として利用することにより、受診者にとっては紙の受給者証を持参する手間や紛失のリスクが軽減できるとともに、医療機関等にとっては正確な資格確認による過誤請求事務の減少など、様々な効果が期待されております。

マイナンバーカードを医療費助成受給者証として利用するためには、本市の住民基本台帳や税務などの基幹業務システムの情報を医療機関等との間で連携する必要があります。そのため、現在本市におきましては、令和8年1月からの基幹業務システムの統一、標準化への移行、運用開始に向け準備を進めており、基幹業務システムを移行後、マイナンバーカードと医療費助成受給者証との連携に着手してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長の思いも聞かさせていただきました。普及に向けて、拡大に向けてしっかり頑張らせていただくという御答弁で、ありがたかったと思います。

今、申請に駆けつけてこられている方は、昔導入に反対された方や面倒だと申請を先延ばしされていた方も含まれているのかなと個人的には思っております。今後も普及率が増えてくると予測される中で、携帯電話のiPhoneでも利用可能になると、デジタル庁からも発表されています。2025年春頃には、iPhoneでもマイナンバーカード機能が利用できるようなと言われていています。これによって本人確認、基本情報の提供、そしてマイナポータルの利用が可能になります。様々な行政手続をオンラインで申請したり、各種民間のサービスのオンライン申請利用、コンビニ交付サービスを通じて、各証明書の交付ができるようになります。

昨日のニュースで、今、市長も答弁で言われたように、電子証明書の更新など県内では初ということで、防府市の郵便局で手続ができるというニュースも私も慌ててデジタルカメラで撮りましたが、私のマイナンバーカードの質問に併せて報道されたのかなというふうに思っております。ありがたいなというふうに思ったんですが、普及という点で少し教えていただければというふうに思います。

特急発行・交付制度が始まりました。2024年12月2日以降にマイナンバーカードを申請される1歳未満の方も対象となりますが、12月2日以降の発行率を教えてください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 御質問にお答えいたします。

令和6年12月2日から申請受付が始まりましたマイナンバーカード特急発行・交付制度は、満1歳未満の乳児、紛失等による再交付、海外からの転入者、カード券面追記欄がいっぱいになり追記ができないため、継続利用できない場合や、本人の意思によらずカードが使えなくなった場合など、特に速やかな交付が必要となる場合を対象に、通常1か月から2か月を要している申請から交付までの期間を、原則1週間以内に短縮する仕組みでございます。

本市では、制度開始以降新生児の方を中心として、2月14日までに151件の特急発行の申請がございました。同じ期間における全体の申請件数は1,334件でございますので、申請全体における特急発行の割合は11.3%でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。全体で11.3%、いろんなケースがあると思うんですが、新生児の方なんかは防府市でもこれに向けてちょっとした気配りをしてあげたらいいかなと、個人的には思ったわけでございます。分かりました。ありが

とうございます。

医療機関向けのポータルサイトアカウント登録状況及び顔認証付きカードリーダー申請状況、厚生労働省のホームページで調べてみますと、2024年12月22日時点で、山口県で病院機関数トータルでございますが2,538機関数で、94.8%。そこで、2020年12月末のデータと見比べてみました。この時のデータでは、接続率というのが登録率で表していましたが、登録率が50%を超えている機関は薬局だけでございました。そのほかの病院や診療所等は50%以下。少し気になったのですが、2020年の12月末に山口県で病院や診療所等の機関数が2,675数あったのが、2024年では2,538数と、実は減っているのです。137機関がどのような理由でやめたとか、亡くなったのかは分かりませんが、中には、このマイナンバーカードに対する病院等の設備導入で診療所を閉鎖したというような情報もありますので、医師会も含めた情報共有やサポートをよろしくお願いしたいと思います。何かこの点で情報があれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

本市でもこの4年間で医療機関数は減少しております。そこで、医師会のほうにお聞きしましたところ、医師の高齢化や、後継者、看護師や事務員の人材不足など、様々な理由があるということでございました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。そういう後継者の問題であったり、いろんなケースがあるんだろうと思います。分かりました。ありがとうございます。

昨年の12月でございますが、医療機関等のベンダー向けに出された資料を見ますと、ひもつきの話でございます。マイナンバーカードとの連携について、医療助成の受給者や診察券のマイナンバーカード利用促進がうたわれており、保険証廃止に向けてはマイナンバーカード1枚で受診できる環境整備に取り組んでいるとのことでございました。

そのような中で、先行実施自治体、この状況を教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

令和5年度は全国で5自治体、令和6年度は全国で183自治体において先行実施されております。

なお、山口県内の市町での実施はございません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。私も調べてみました。残念なことに、山口県のほうでは市町も含めて実施されていない状況でしたので。

ただ、先ほどの部長の答弁でもありましたように、今後はそういうところも踏まえてしっかりと考えていただけるという御答弁でございました。

誤登録も含めた、誤った登録です。誤登録も含めた事務リスクの軽減は言うまでもありませんし、カード会社でいろんなカードを持ち歩かなければいけない時代から、併用できるカードへと変わってきているようにも感じています。時代に乗り遅れないよう、先ほども申し上げましたが、医師と連携を取りながらできるだけ早い対応を検討していただきたい。さっきは令和8年と言われましたか。今から問題点をボトムアップしていく仕組みはすごく大切なことだろうと思います。

例えば、マイナンバーを持って治療に行ったときに、よく言うカク福でございますが、カク福を忘れた場合はどのような対応になるか、対応を教えてください。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

受給者証を持たずに医療機関を受診された場合は、一旦医療機関の窓口で医療費、これは自己負担相当額になりますけれども、こちらを負担していただくようになります。その際支払われた医療費については、後日、市の方で手続きを行っていただき払い戻しを受けていただくということになります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） そうですね。ただ、本当に病院側も含めて、例えば、一旦その場でお金を払うんだらうと思いますが、カク福とマイナンバーカードをセットにしておかないほうが悪いというの、どうなのかなというふうに思っております。置場を変えたとか、代わりのおばあちゃんとか親戚の方が、代わりにお子さんを連れて行った場合忘れるケースもあるんじゃないかというふうに思っています。せつかくの補助事業でございますので、もう一步踏み込んだ心配りも必要なのではというふうに考えています。病院側も大変だと思いますので、しっかり考えていただきたいと。

もう一つ聞かせてください。私は成年後見制度についてこれまで幾度か一般質問をさせていただいております。マイナンバーカードを使用する際の問題点として、申請取得の手続の難しさがありますが、成年後見制度についても今後の申請手続が必要となります。現在の状況について教えてください。

○議長（安村 政治君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 御質問にお答えいたします。

成年被後見人の方がマイナンバーカードの申請をされる場合は、法定代理人である成年被後見人の方に代理申請をしていただくことになります。お受け取りにつきましても、成年被後見人の方による手続が可能となっております。

本市におきましても、成年被後見人の方の申請に関するお問合せもございますことから、こうした方々のマイナンバーカードの申請や手続につきましても丁寧にサポートしてまいりたいと考えております。

まずは、担当課に御相談をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

先ほども言いましたが、小さな問題が今からも出てくるんだろうと思います。しっかり自分ごとと捉えてボトムアップしていく仕組みも大切なんだろうというふうに私も思いますので、ぜひ市長会等でも、市長、ありましたら、議題のほうに上げていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に参ります。赤ちゃんの駅についてお尋ねいたします。

2009年12月になりますが、公共民間施設で乳幼児連れの母親が気軽に授乳やおむつ替えができる赤ちゃんの駅の設置の登録のPRをしてはどうかと、一般質問で初めて提案させていただきました。

当時の市長さんは、発想自体が私の中にもございませんでしたので、今から直ちにその事柄をしっかり頭の中に入れて、可能なところは、今工事中のところであっても前向きに取り組んでまいりたいとのことでした。

現在は、授乳室を設けることが当たり前になり、子育て支援をしっかりとしている防府市は、赤ちゃんの駅のPRすることは、しなくても大丈夫という考えもあるでしょうが、私は子育て世代や赤ちゃんにも優しい町ということを外に向けてもしっかりとPRしていただきたいと思っています。

そこで質問をさせていただきますが、外出中に授乳やおむつ替えができる施設、赤ちゃんの駅の登録状況を教えてください。

次に、人に優しいまちづくりを進める中で、この取組は大切にしていきたいと思っています。2011年6月に赤ちゃんの駅も含めた赤ちゃんの駅のシンボルマークやマップをお願いし、翌年の9月10月に応募いただいた89点の作品の中から市民投票で選考

し、赤ちゃんの駅のシンボルマークを決定、旗やポスターも作成していただいています。

そして、同年１２月には、このシンボルマークを使用したのぼり旗やステッカーを、市内で協力していただける施設や企業で赤ちゃんの駅を分かりやすく表示しているところですよ。

ただ最近、この取組や活用がされていないように感じています。新施設ができる中で、いま一度赤ちゃんの駅のＰＲをすべきではないかと思ひますし、新施設でも市民公募でせつかく作っていただいたシンボルマークやポスター、旗も利用していただきたひと思ひますが、いかがでしょうか。

今後もしっかりと継続していただきたひと思ひていますが、その後の展開やＰＲが少なひように感じています。この赤ちゃんの駅には、数回の質問をさせていだひていますが、そのたひに、今後とも赤ちゃんの駅の登録施設増及び利用促進のため、市ホームページ及び広報での周知を行ってまいりますと、当たり障りのない回答をされています。赤ちゃんの駅の登録施設募集については、市ホームページで継続して行っているほか、公民館など市有施設の建て替えに当たっては、赤ちゃんの駅の要件を満たすよう設計し、随時登録しているという回答も以前ありましたので、現在の状況をお聞かせください。

最後に、以前子育て応援ナビの連携もお願いしましたが、定期的に最新情報を更新すべきと思ひます。いかがでしょうか。

以上、執行部の御所見をよろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 山田議員の赤ちゃんの駅についての３点の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、赤ちゃんの駅とは、外出時に誰でも自由に授乳やおむつ交換ができるスペースの愛称として広く認知されており、本市においては、授乳できるスペースやおむつ交換ができる設備のいずれかを、または両方を提供できる施設や店舗などを赤ちゃんの駅として登録し、御利用いただいております。

また、市内でのイベント会場に移動式赤ちゃんの駅が設置できるよう、市においてテントやおむつ交換台などを整備し、貸出しを行っております。

まず、１点目の赤ちゃんの駅の登録状況についてです。

現在、市庁舎をはじめとする公共施設では２１か所、マツダ株式会社防府工場をはじめとする民間施設では２８か所、合計４９か所の登録がございます。

次に、２点目の赤ちゃんの駅の周知状況についてです。

初めに、赤ちゃんの駅の登録募集につきましては、市ホームページで随時受付をしてお

ります。民間施設につきましては、バリアフリー化の取組が進んでおり、多くの施設で授乳室やおむつ替えシートなどが設置されております。

今後、防府商工会議所などにも御協力をいただきながら、赤ちゃんの駅の設置目的を御理解いただき、より多くの施設を登録していただけるよう働きかけを行ってまいります。

次に、赤ちゃんの駅の周知につきましては、登録した施設の名称等を市ホームページや子育て支援アプリで広く市民に周知しております。また、子ども子育ての拠点となることも家庭センターに赤ちゃんの駅マップを掲示するとともに、産后面談の際にお渡ししている子育て情報をまとめた子育て応援ガイドへ記載することとしております。

さらに、観光客に対しては、今後防府観光コンベンション協会とも連携し、効果的な情報発信に努めてまいります。

平成29年の向島公民館の建て替え以降、公共施設の改築等の際には授乳やおむつ交換ができるよう整備しております。新庁舎においても、お子様連れの方の利用機会の多い1階、2階、8階に授乳室を、各階のバリアフリースイレにはおむつ替えシートを設置しており、今年度リニューアルオープンした競輪場やこども家庭センターにも授乳室等のスペースを設けております。

また、こども家庭センターがオープンしたことを契機に、さらなる子育て環境の充実を図るため、地域の交流拠点であり避難所となる全ての公民館で授乳やおむつ替えができるよう、新年度においておむつ交換マットなど必要な物品を整備することとしております。

次に、3点目の定期的な情報の更新についてです。

今後は、毎月1日時点でホームページを更新するほか、新規登録等があった際には随時更新を行い、常に最新の情報を提供してまいります。

なお、現在は3月1日付の最新情報で更新しております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。もう、防府市は、赤ちゃんの駅はしっかりやっとなので、もういいよと、PRしなくてもいいと言われる回答なのかなとは思いましたが、すばらしい回答をいただきました。本当にありがとうございます。

私が調べたところでは、44か所だったんですけど、これを出した途端に5か所も増えて、ありがとうございます。そこがすごく大切と思うんですね。すぐ動いていただいて、本当に感謝申し上げる次第でございます。

コロナ禍もあった中で、この10年間どういうふうに変わっていったか、ちょっと推移を教えていただければというふうに思います。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えいたします。

10年間の推移でございますが、公共施設につきましては、平成29年度に1か所、令和4年度に2か所、令和6年度に5か所増えております。

観光施設につきましては、平成29年度に2か所でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。もっともっと増えていただきたいと思いますので、周知のほうをしっかりと私もさせていただければというふうに思います。

インターネットでも、実は全国版で赤ちゃんの駅誰でも授乳・おむつ替え施設一覧で探すことが実はできます。ホームページでは、全国授乳・おむつ替えスポット「赤ちゃんの駅マップ」を御紹介しています。

このページでは、ショッピングセンターなどにも授乳室がありますが、紹介する施設は、買物や施設を利用しない人でも自由に使えるメリットがあり、地域から近くの授乳・おむつ替え施設を探そうとうたわれております。

ここで、山口県の中では山口市、宇部市、周南市、下関市そして防府市も、詳しくはこちらのボタンをクリックすると、ということで市のホームページに飛ぶようになっています。多分ほかの市も何らかの形で取り組んではおられると思いますが、赤ちゃんの駅というキーワードでの登録は、私が見る限り5市だったのかなというふうに個人的には思いました。

でも、そこにヒットすることは私はいいいことだと思っていますし、防府市が出てきて実はほっとしたわけでございます。ただ、全国版の赤ちゃんの駅のサイトなので、他の市と比較ができるということになります。気になる点は、各市の赤ちゃんの駅のサイトに飛んだときのインパクトでございます。ある市では、ベビーステーション、こんなステッカーを見かけたら、設置場所には上記ステッカーが貼ってますと記載されていたり、のぼり旗をアップしている市もありました。

冒頭で申し上げましたが、防府市も民間投票で選考し、赤ちゃんの駅のシンボルマークを決定し、のぼり旗、ステッカーを作成、赤ちゃんの駅を分かりやすく表示するとうたわれたのに、ちょっとホームページを見る限り、そういうのがなかったのも、ここら辺も多分しっかり対応していただけるんだらうと思います。部長、信じておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほどのマイナンバーカードの普及で、1歳未満の方での特急発行・交付制度が始まり

ましたという話をしましたが、子育て支援のアプリで私も知りました。子育てタウンというアプリでございますが、以前提案しましたが、防府市では、幸せます子育て応援ナビの中で、母子手帳、母子モで対応したいということでございましたので、それはそれで仕方なかったんですが、その下の部分に地域の子育て情報という項目があり、防府市の妊婦・子育て情報に、赤ちゃんの駅、お出かけマップも当時掲載していただいたという経緯がございます。

そこからホームページに飛んでいっていきます。しかし、赤ちゃんの駅誰でも授乳のおむつ替え施設ですが最近は更新をされておりました。もうお分かりとは思いますが、今回部長の答弁ではしっかりフォローしていくという心強いお言葉を頂きましたので信じております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

じゃ、この項も終わらせていただいて、最後に、新庁舎等の活用についてお尋ねいたします。

今回の新庁舎は、市民と協働によるまちづくりを基本に、にぎわいを創出し、活性化を図る拠点として、また、一番大切な防災拠点としての役割をしっかりと果たせる庁舎にさせていただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

特に防災では、忘れてはならない平成21年7月21日の豪雨災害ですが、この年の9月に防災ボランティアについて一般質問をさせていただきました。万が一の災害時に必要なマンパワーの担い手として、住民の皆さんやNPO団体等ボランティア活動をしてくれる人を防災ボランティアとしての登録する等の行政窓口ができないかと質問したところ、当時は防災に対するボランティア活動は、全国的にもほとんどが社会福祉協議会が中心となり、防府市社会福祉協議会を中心とした防府市佐波川流域災害ボランティアセンターとして、被災者支援に取り組んだところでございます。ということで、行政としてのボランティアセンターの立ち上げではなく、経験豊かな全国の社会福祉協議会のネットワークの支援を受けて取り組むこととした。御理解を賜りたいとの回答でございました。

当時、私も災害現場へ足を運びボランティア活動をする中で、本当に市と連携が取れているのかと疑問を持つの質問で、厳しい質問もさせていただきましたが、今回は庁舎の中へ社会福祉協議会も入れていただき、しっかりと連携が取れる仕組みになっているんだろうと思います。本当に感謝申し上げます。

ということで、防災拠点としてはクリアしていますが、若干気になる点について提案も含めお尋ねしたいと思います。

1つ目は提案でございます。庁舎の8階へ足を運ぶと、すばらしい防府市全体を眺望できる庁舎です。この憩いの場を市民が集う場にするための施策も必要と考えます。例えば、

学生やカップルが集う待ち合わせ場所として、また高齢者が集う憩いの場としての活用を促すのはどうでしょうか。

このような施策を考える中で、市民の方へお話をすると、せめてお茶やコーヒーを飲むことができたらという声が本当に多いので、1階、2階そして8階もテーブルが置いてあるスペースでは、飲食は可能ですよとお伝えするのですが、今後の取組の中でホームページや広報での情報展開やPRも必要と思いますが、いかがでしょうか。考えをお聞かせください。

次に、早々に引っ越しも終わった場所もある中で、昨年末までの市の業務場所として利用していた建物の活用をどのようにお考えか、教えてください。

最後に、提案になりますが、多目的スペースの活用と幸せますグッズの販売でございます。

多目的スペースへ、ふるさとの納税品や地産地消等の展示をしてはと思います。また、売店でも幸せますの商品が少し置いていますが、せっかく防府で生まれたものです。グッズ販売も含めて考えてみてはどうでしょうか。以前から、幸せますグッズはどこで販売していますかという声もよく聞きます。庁舎でも展示していますし、Tシャツ等も購入できますよと、防府市で生まれたもののサポートを庁舎でしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の新庁舎の活用についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、新庁舎を市民の皆様とともに作り上げるまちづくりの拠点施設にしていくことはもとより、市内外から多くの方が訪れる防府市の新たなランドマークにしたいと考えています。

このため、本館8階に展望回廊や防府市文化センターを整備し、土日も含め一般開放をしているところでございます。

また、多目的スペースなど新庁舎全体を活用した情報発信やイベントの実施にも取り組んでおります。

それでは、1点目の展望回廊に関する御質問にお答えいたします。

新庁舎が開庁し約2か月となりますが、8階の展望回廊には連日来庁者の方でにぎわっております。皆様それぞれに周囲360度の景観を楽しまれるようであり、新庁舎が市民

の皆様にとって行きたくなる市役所になったのではと思って、うれしく思っております。

そうした中、夕方以降も8階から展望を楽しみたいといった御意見を多くいただいております。このためこの3月からは、平日の利用時間につきまして夜8時まで延長することとし、市の広報等でお知らせをしたところでございます。

こうした中、議員お示しのように8階の機能についてしっかりとPRしていくとともに、皆様が楽しく快適に市役所を御利用いただけるよう、分かりやすい庁舎案内や広報、利用機会の拡大等にも取り組んでまいります。

次に、2点目の昨年末まで市の業務場所として利用していた建物の活用についてです。

文化スポーツ観光交流部などが入居していた文化財郷土資料館につきましては、文化福祉会館の中にありました不登校の児童・生徒が学校復帰を目指して学習などを行います防府市教育支援センター・オアシス教室が入居しております。併せて、文化財関係の展示につきましてもその充実も図ってまいります。

また、開発建築指導課がありました駅南事務所は老朽化が進んでいるため、立体駐車場が完成するまでの2年間は文書等の保管場所として使用し、その後は売却する予定となっております。

なお、山口県から仮庁舎としてお借りしておりました防府総合庁舎につきましても、書庫等として引き続き2年間は県からお借りすることとしております。

最後に、3点目の多目的スペースの活用等についてです。

新庁舎では建物の様々な場所を活用し、定期的に内容を入れ替えながらタイムリーな情報発信を行ってまいります。福祉棟1階の多目的スペースでは、開庁後から新庁舎紹介のパネル展を行っており、これから4月から出水時にかけては防災展示を行う予定としております。

福祉のフロアである2階では、福祉棟の多目的スペースにおいて福祉関係の展示を実施していくとともに、就労系福祉サービス事業所等による物品販売も行っていきたいと考えております。

また、本館8階では、これまで旧庁舎の回顧展や台湾、モンロー市との国際交流展などを行っており、今月は市内の小・中・高校生による選挙啓発の作品展や幸せますグッズの展示を行っているところでございます。

現在、展示等につきましては市民の皆様から様々な御提案をいただいているところでございます。議員御提案のふるさと納税返礼品や地産地消の製品の紹介も含め、皆様からの御意見等も踏まえながら、庁舎全体を活用した情報発信にしっかりと取り組み、市民の皆様が愛される市役所にしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。利用できるのも当然ありがたいですが、そこにはやっぱり仕掛けがあるんだろうと思っています。すばらしく見晴らしがいい8階でございますが、防災拠点として一番安心できる場所でございます。これ以上の待ち合わせ場所はないのではないかと個人的には思っています。庁舎は手続に来る場所から、誰もが気軽に足を運んで楽しめる憩いの場へ変わっていかなければいけないんだろうと思っています。そのように変わっていくんだろうと思います。この庁舎へ足を運んで楽しんでいただくような仕組み、こういうのは絶対必要と考えますので、そうでなくても忙しいのでそんな要らない仕事はできないみたいな職員さんもいらっしゃると思いますけど、ぜひ考えてほしいなと個人的には思っています。

昨日、防府市のメールサービス、65歳以上を対象に新庁舎の見学と介護予防体操体験ツアーということで、高齢福祉課さんが企画してくれていました。本当に一般質問したかいたががあったなというふうに個人的には思っています。ありがとうございます。このようなせっかくある庁舎、すばらしい庁舎でそういう企画をどんどんしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、昨年末までの業務場所として利用した建物ですが、私も企業からの要望で相談しに寄らせていただいたのが、市長の答弁にもございました旧開発建築指導課も、本当に建物が古くて、環境が悪い中で職員さんも大変だったろうなと当時は思っていたんですが、あそこの建屋もどうなるのかちょっと気になったんですが、先ほどの御答弁でありましたので、ここはやはり県からの権限移譲となった業務とか書類、これが本当に多くて、そこで仕事をされている皆様の意向をまずは最優先に尊重していただいて、今は働きやすい環境にはなっていると思いますが、書類、先ほどちょっと保管されるという話もありましたので、その辺は、今働いている皆さんの思いをしっかりと受け継ぎながら今後は考えていただきたいということを申し述べさせていただきます。

そして、多目的スペースの件でございます。

1階、2階の2か所ございまして、実は、2008年になりますが、12月15日だったと記憶しております。山口県議会の政策立案等検討会は、県内の全産業で地産地消を進め、産業振興を図る県ふるさと産業振興条例の制定を申し出ました。市長も御存じと思いますが、2008年12月の定例議会終了日の19日に条例案を提案し、当月の24日に施行、県議会事務局によりますと、全産業を対象に地産地消を進める地域産業の振興を目的とした条例は、当時全国で初めてということでございました。

ですから、山口県ふるさと産業振興条例は、振興の対象とする県産品について、農水産物のほか県内で製造され、もしくは加工された物品、県内で提供されるサービスと包括的に定義されております。ですから、地産地消の定義を農水産物や伝統工芸品に限らず、県内で生産される工業製品や地場建築の工事請負、サービスなどに広げられた点が特徴となっております。ここまで言えば、市内で生産されたすばらしい車に乗っておられる市長も理解していただけるのではないかと思います。市長思いがありましたら、最後お願いいたします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 急に振られましたけども、ふるさと産業振興条例は、私の記憶では平成20年にできて、県の企画のほうが所管したと思いますけれども。ちょうど平成20年ということでリーマンショックのときだったこともあって、とにかく地元のをしっかり、発注するに当たっても地元のを尊重しようということで、農産物の地産地消は平成の14年から山口県は取り組んでいますけれども。それを拡大する形で農業もいろいろな産業も、いわゆる私が乗っている車もそうなんですけれども、それらをしっかり県内で回転することによって山口県の産業をしっかり振興しようじゃないかと。そういう気持ちを持つことが大切だということで、たしか私は財政課にいましたけれども、始まった条例で、それで、議員が御案内のとおり、多分日本で最初だったと思いますけれども、それをしっかりしたことを覚えております。

私もその気持ちで防府市内のものをしっかり使う、また防府市内のものをしっかりとPRすることに努めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 市長、ありがとうございます。くどいようで申し訳なかったんですが、本当にありがたいなと。ただ、市民も、行政もそして企業も含めて、防府市をどう盛り上げるかというのはやっぱり考えていく必要があると思います。

そこで、皆さんと一つになって防府市を盛り上げていければというふうに思います。私も微力ながら尽力させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一番質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、3番、上野議員。

〔3番 上野 忠彦君 登壇〕

○3番（上野 忠彦君） 会派「自由民主党」上野忠彦です。本日初めて一般質問での登

壇となります。よろしくお願いいたします。

さて、本年１月６日、清々しい新年の空気の中、池田市長の最大公約でありました現在地での建て替えの下、防災機能も兼ね備えた新庁舎がついに供用開始となりました。私もこの半世紀に一度の一大慶事でございます、新庁舎の開庁式に、市議会議員の一人として立ち会うことができ、感激の極みでございました。

私が申すまでもなく、平成３０年６月の市長就任以来、全身全霊で取り組まれました６年と６か月の成果が結実をした日であり、池田市長の大英断であったと思っております。

近年、各地で異常気象による災害が多発し、また南海トラフ地震発生の可能性が高まっているとされる中、災害対応の司令塔となる新庁舎が早期に開庁し、本当に安堵しているところでございます。

私は市の上下水道局を退職後、これまでに培った経験、知識を生かして少しでも地域の皆様のお力になればと思い、令和３年から新田間屋口地区の自治会長を務めさせていただいております。自治会長への就任後、市の防災士養成講座を受講させていただく機会を得まして防災士の資格を取得し、微力ながら地域の防災活動にもいそしんでいるところでございます。

一昨年５月には、新田地域自治会連合会で自主防災組織を立ち上げ、大規模災害に対し地域全体で支え合うための第一歩を踏み出すことができました。

その後、一昨年の夏休みには、防府市防災士等連絡協議会と連携をいたしまして、新田地域の小学生を対象に、子ども防災キャンプを実施したところでございます。新家新田地域自治会連合会長をはじめ関係者の皆様の御尽力の賜物でございます。

私の地元であります新田地域を含む沿岸部におきましては、恵み豊かで美しい瀬戸内海に面しております。山はなく土砂災害の心配はございませんが、普段は穏やかで我々の心を癒してくれる海も、時に猛威を振るうことがあります。山口県そして本市の沿岸部を高潮が襲った台風としましては、皆様の記憶に強く残っているのは、平成１１年９月２４日の台風１８号ではないでしょうか。一昨年１１月にアスピラートで開催されました市の防災セミナーに参加した折、自ら講師を務められた池田市長が過去の災害を振り返られる中で、県庁時代のエピソードを交えながらこの台風の恐ろしさを取り上げられました。この台風１８号によります高潮で宇部空港が浸水し、駐車していた多くの車が屋根までつかっていた映像を今でも覚えておられる方は多いと思います。本市におきましても、向島や勝間、大道などの沿岸部で多くの浸水被害が生じました。

また、沿岸部に住む我々にとりまして海からの脅威といえ、地震による津波があります。先ほど申し上げました、一昨年の防災セミナーにおいて講師として登壇されました、

山口大学の三浦房紀名誉教授は、南海トラフ地震の発生が近づいていることを過去のデータを基に力説されました。我々はもっと危機感を持たないといけません。

その矢先、昨年元旦に能登半島地震が起き、そして昨年８月には日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。多くの方が初めて聞く情報に戸惑い、南海トラフ地震への危機感が高まったと思っております。

こうした危機に対し、沿岸部の地域を守る護岸等の浸水対策に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。私の地元である問屋口は、高潮ハザードマップの中でも特に危険な地域に当たります。ハード整備だけでなく、ハザードマップに基づき、自らの命は自ら守ることを沿岸部に住んでおります住民一人ひとりが強く意識する必要があると考えております。本市の沿岸部に住まわれる方々の安全を守るため、防災士として私も微力ながら力を尽くす所存でございます。

そこで、近年自然災害が激甚化、頻発化し、南海トラフ地震発生の可能性が高まっているとされる中、高潮や津波など海からの脅威に対し、本市の沿岸部におけますハード面、ソフト面の浸水対策についてお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ３番、上野議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上野議員の沿岸部における浸水対策についての御質問にお答えいたします。

近年、毎年のように日本各地で大きな災害が繰り返される中、私はこれまで防災対策を市政の最重要施策として全力で取り組んでおります。上野議員におかれましては、防災士として、また、問屋口地区の自治会長として地域の防災力の向上に御尽力いただいております。心強い限りでございます。

さて、議員御案内のとおり、山口県の沿岸部に大きな浸水被害をもたらした忘れてはならない台風が、平成１１年９月の台風１８号です。本県への上陸が大潮の満潮と重なり、記録的な高潮となったことから、宇部空港の空港ターミナル周辺が大規模に浸水し、本市の沿岸部においても多くの建物が浸水被害に見舞われました。

県におかれましては、この高潮被害を受け、沿岸部の浸水対策を強化されており、現在新田地区及び華浦地区の港湾海岸、西浦地区の農地海岸において、護岸のかさ上げや補強等の整備が進められております。

さらに、県に要望しておりました中関地区の大浜海岸、具体的には三田尻塩田記念産業公園西側の入川エリアとなりますが、令和７年度から総延長１．３キロメートルに及ぶ護岸改修が開始されることとなったところでございます。

こうした県の対策に合わせまして、本市におきましても漁港海岸における護岸のかさ上げや陸間の整備等を行ってまいりました。現在は、老朽化対策に取り組んでおり、令和3年度から西浦漁港の改修を行っているところでございます。

また、排水対策に重要なポンプ場の更新も進めており、議員お住まいの間屋口地区等の浸水被害の軽減のために、新田ポンプ場についてもポンプの増設等による機能強化に早期に着手したいと考えております。

こうした浸水対策としての基盤整備を進めると同時に、議員御案内のとおり、高潮や津波等のハザードマップでお示ししている災害からの確な避難行動を取っていただくことが重要です。

高潮被害が想定されます沿岸部の皆様に対しましては、台風の進路や潮位の状況等の気象情報を注視すること、市が発令する避難情報を確実に受け取ること。そしてためらわずに避難すること等を防災講座や地域の防災訓練等、様々な機会においてお伝えしているところでございます。市民の皆様が命を守る行動を的確に行えるよう、啓発をさらに強化してまいります。

また、近い将来発生が予測されております南海トラフ地震対策を急ぐこととしており、地震により津波が本市沿岸に到達するまでの2時間内に高齢者等の要配慮者も含め、誰一人犠牲者を出さないための避難誘導対策を講じることといたしております。

そして、県の総合医療センターと一体となって機能を発揮します佐波川広域防災広場は、大規模災害時の広域的な緊急避難場所、防災医療の一大拠点となるよう全力で整備を進めております。

さらに、市街地の防災拠点となる公会堂北防災広場の整備等に取り組むとともに、国道2号富海拡幅、台道拡幅、県の防府環状線の整備促進、市による防府北基地東道路の整備等による防災拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築に積極的に取り組んでまいります。

引き続き、市民の皆様の安全・安心を守るため、浸水対策をはじめとする防災力を強化する基盤整備にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 3番、上野議員。

○3番（上野 忠彦君） 御答弁ありがとうございました。塩田公園側の護岸工事が進められること、また、私の住まいがありますその近くのポンプ場の工事を進めていただけると大変うれしい御答弁をいただきました。沿岸部のハード対策が大きく前進するものであり、感謝申し上げます。

また、高潮に対するソフト対策につきましても、南海トラフ地震対策も含めてしっかり

と取り組んでいただけるとのことでした。あわせて感謝申し上げます。

先ほども申しましたが、昨年の夏休みに実施しました子ども防災キャンプでは、校区内の子ども防災士にも参加してもらい、多く子どもたちが体験しながら楽しんで防災を学ぶことができました。引き続き自治会長・防災士として、こうした取組や防災訓練の実施などを通じ、住民の皆様の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

市におかれましても、引き続き沿岸部の安全で安心なまちづくりのため御尽力をいただきますようお願い申し上げまして、この質問を終わります。

続きまして、2項目めの質問になります。

選挙の投票率向上に向けた今後の取組について伺います。

本市に限ったことではございませんが、各種選挙におけます投票率は、低下の一途を辿っています。この投票率低下の要因の一つとして、若者の投票率の低さが挙げられます。若者の投票率向上には、子どもの頃から選挙や政治に関心を持つことが重要と思いますが、防府市では主権者教育にどのように取り組まれているのか、また、今後の取組についても伺います。

まず、小・中学校におけます主権者教育の取組について、次に、その他の主権者教育の取組について、以上2点について伺います。

次に、期日前投票所の拡充について伺います。

期日前投票を商業施設で行うことは市民に定着してきており、私も以前から利用していますが、大変投票しやすい環境だと思います。12月市議会定例会の一般質問におきまして、期日前投票所の実施場所を検討する旨の答弁がございました。今後の選挙におきまして期日前投票所の実施場所として検討されています、候補地について伺います。

また、移動期日前投票所につきましても、場所を変更したことで利用者が増加した事例があったとのことですが、今後の選挙において、移動期日前投票所の実施場所や時間など拡充される内容があるのか伺います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 上野議員の選挙の投票率向上に向けた今後の取組の御質問について、私からは1点目の若者の投票率向上の取組のうち、小・中学校における主権者教育の取組についてお答えします。

防府市選挙管理委員会の分析によると、現在40代の方の投票率は20年前の20代だったときの投票率と変わらないとのこと。このことから、若い世代の投票率を上げることはその後の投票率の上昇に影響し、将来の全体の投票率の向上につながるといえます。

子どもの頃から政治、選挙への関心を高めておくことが必要です。

私は、義務教育において将来の主権者として必要な資質の素地を培うことは大切であり、発達の段階に応じて意図的、計画的に主権者意識を育てる教育活動を積み重ねていくことが重要であると考えております。

具体的には、小学校及び中学校の社会科において、日本国憲法の三原則や三権分立の仕組み、民主主義や基本的な人権を獲得してきた歴史的な経緯について学習しております。

また、中学校の生徒会役員選挙において、防府市選挙管理委員会から実際に使用されている投票箱や記載台を借用し、実際の選挙と同じような場を作り、役員選挙投票を行っております。生徒会役員選挙期間に合わせて、選挙の意味や有権者の役割を学ぶとともに、選挙ポスター掲示や投票前に行う立会演説会など、立候補者と応援者による選挙運動を行い、主権者意識を育てる教育に取り組んでおります。

こうした中、さらに主権者意識教育の取組を発展させるため、新たな取組として、防府市の全中学生による選挙体験を実施したいと考えております。例えば、中学生から立候補者を募集し、防府のまちづくりについての提言を発表する模擬選挙を行います。そして、立候補者の提言と選挙結果については市の関係部局に伝え、今後のまちづくりの参考にさせていただきたいと思います。

また、投票数とともに投票率等の結果を子どもたちに届けることで、一人ひとりの意思が反映する選挙について考える機会につなげたいと思います。

このような取組を進めていくことで、主権者として必要な資質を身につける場を提供したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。なお、その他の主権者教育の取組については選挙管理委員会事務局長が御答弁いたします。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 続きまして、上野議員の選挙の投票率向上に向けた今後の取組の御質問について、私からは1点目の若者の投票率向上の取組のうち、その他の主権者教育の取組について及び2点目、期日前投票所の拡充についてお答えします。

まず、1点目のその他の主権者教育の取組についてです。

選挙管理委員会においても、子どもの頃から政治や選挙に興味や関心を持ってもらえるよう、小学校での選挙出前授業や中学校と高校の生徒会役員選挙への選挙機材の貸出し、高校2年生・3年生を対象とした模擬投票を組み込んだ出前授業、明るい選挙啓発作品の募集を学校と連携して取り組んでいます。

毎年多数の応募がある明るい選挙啓発作品の展示会につきましては、より多くの方に御覧いただけるよう、今年度は、市役所本館 8 階展示スペースにて今年 20 日まで開催をしております。

また、総務省の調査において、子どもの頃に家族と一緒に投票に行った経験がある人は、そうでない人に比べ投票率が 20 ポイント以上高くなる結果が示されています。

こうしたことから、今後新たな取組として、子どもの頃から家族で投票に行くことで選挙より身近に感じてもらい、投票に行くことの重要性を理解してもらうため、家族と一緒に選挙に行こうキャンペーンを、今年 7 月執行予定の参議院議員通常選挙から実施いたします。

具体的には、選挙前に市内の保育所や幼稚園、小・中学校等に P R 用のチラシを配布し、家族で投票に行くことを呼びかけます。期日前投票所を含む投票所に家族と一緒に来た小学生以下の子どもに、啓発グッズをプレゼントします。多くの子どもたちに投票所に来てもらい、将来有権者になったとき投票に行ってもらえるよう取り組んでまいります。

次に、2 点目の期日前投票所の拡充についてです。

期日前投票制度は、平成 15 年の公職選挙法の一部改正により、従来の不在者投票制度から投票手続が簡素化され、有権者が投票しやすい制度として創設されました。その後、この制度の普及が順調に進み、全国的に定着してきています。

本市では、平成 16 年の防府市市議会議員一般選挙から市役所に期日前投票所を設置し、令和 2 年からは市役所と商業施設合わせて 2 か所に設置、令和 3 年からは庁舎建設工事で庁舎が使えなかったことにより、商業施設 2 か所で期日前投票を実施してまいりました。

こうした中で、本市での全投票者に占める期日前投票所の割合が 4 割に達しました。期日前投票所については、投票しやすい環境づくりに必要なことから、今年 7 月の参議院議員通常選挙では、市役所福祉棟 1 階とこれまでの商業施設 2 か所の、合わせて 3 か所で行います。

また、移動期日前投票所については、高齢者等の投票支援に有効なことであることから、参議院議員通常選挙では 3 か所から 6 か所に増やし、実施方法を工夫しながら試験的に行ってまいります。

今後も子どもの頃からの主権者教育と、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組み、選挙の投票率向上に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 3 番、上野議員。

○3 番（上野 忠彦君） 前向きな御答弁ありがとうございました。私も本市の投票率の

向上を目指し、よい提案ができますように、先進地の取組を今後も研究してまいります。
執行部におかれましても、投票率の現状を案じていただき、なお一層の検討を継続していただきますことをお願い申しまして、2項目めの質問を終わります。

2項目にわたり執行部の真摯な御回答をいただきまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、私の質問を全て終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、3番、上野議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） 会派「国民民主党」の石田でございます。実は今日、この議場を来るまで、A Iの質問を1番目に河村議員さんがやられると知らなくて、聞きながらいろいろ思ったこともありますので、その辺から。でも最終日にまた和田議員さんもやられるみたいなのであまり邪魔にならないような範囲内でやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。御迷惑かからないようにしようと思います。

先ほどの中で、A Iについてはこれまでも検証してこられて、質問も的確な指示、この出し方からすごい大事だということで、私も今年になってA Iを教えてもらって、今まであまりどうでもいいかと思っていたんですけど、使ってみたら本当にすごいなと思い出して。僕は常々言っていたのが、議会事務局の職員さん、局長さんとかに、何で国会議員、県会議員には秘書がついて、市会議員にはつかんのかということを常々言っていたんです。いろいろ調査とかするのに。なんですけど、本当秘書がついてくれたぐらいに優秀だなと、すごい優秀な秘書がついてくれたぐらい優秀だなと思い直して。ただ、その指示が的確じゃないと。先ほどおっしゃったみたいに、何遍も、いや、僕が言いたいことはそうじゃないと、何遍もいつもやり返すんですが、そういった面で指示を出すほうの管理職とか、今後そういった方の指示を出すほうの勉強にもなるんじゃないかなと思いながら聞かせただいておりました。

あと、これ言われたらもう僕は質問する必要もないんじゃないかなと思うんですけど、次期総合計画にA Iの活用について位置づけられるように取り組んでいかれるということで楽しみにしておりますので。

あと、最後におっしゃったのが、最終的に判断するのは人間だと。これが本当僕もすごい大事だなと思っておりまして、これ使い始めて10日ぐらいしたときに、もうすごい能力だなと思って使っていたんですけど。実は、我が党がそういったA Iの活用についてち

よっとそういう、後ほど出しますが、デジタル民主主義、これの取組を至急検討していきたいと。うちの榛葉幹事長というのがおるんですけど、言ったときに、もうすかさず牽制球を投げたんですけど、これどうやって僕が言ったかという、A I が様々な声を集約し政策に反映させていくデジタル民主主義という取組において注意が必要なのは、多数派の望む政策を単純に丸のみして実現するのではなくて、長い歴史の中で培われてきた各民族の歴史的な背景や宗教、伝統、文化、慣習こういった社会的価値観を尊重しつつ、それらを守りながら時代の変化に対応した政策を立案して、道徳的な価値観に基づいて政策を意思決定しなければいけないと、ここがすごい大事になると思います。A I ここまで学んでないんです、実は。なんで、やっぱり人間の勉強というのは日々怠っちゃいけないし、政策判断するに至っては、そういったことが大事になってくるんじゃないかなと思います。

これまで2か月ほどA I を使ってみた感想なんですが、グーグルジェミニというのと、後ほども出しますが、チャットG P Tというのを2つ使ってみました。やっぱり癖があるんです。グーグルジェミニのほうは、新しい政策とか、これどう思うかと聞いたら、すぐに財源はどうするんかとか言うてくるんですよ。まさしく今津さんはいらっしゃらなくなったけど、ザイム真理教というか、緊縮財政だなと感じてつき合ってます。

で、チャットG P Tは、とにかく構造改革を進めてくるんです。新自由主義者だったら僕と両方ともなかなか相性が合わないなと思いながら日々使ってるんですけど、実は。今回の質問もアイデア出し自体は私が行ったんですが、文書自体は生成A I のグーグルジェミニ有料版と、無料版のチャットG P Tとグロック3というXにあるやつですね。この3つ全部使って素案を作ってもらいました。

問題意識としては、離職や精神疾患を患う職員が全国的に、我が市においてもちょっと増えてきているなという問題、あと、職員提案制度を活用してこういった状況を改善できないか、さらには、全正規職員参加型の職員提案制度にすることや、それで職員提案で不採用になった提案を議会に伝えることによって、議員の力も活用しながら政策実現を目指す方法などのアイデアを伝えて、質問としてまとめてもらいました。すごい時代になったなと思っている、今。1万字くらいさくっと作ってくれるので、すごいなと思いながらも、それを踏まえた上で聞いていただければと思いますので、ちょっと前置き長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

質問に入らせていただきます。

近年、市民の皆様のニーズは時代とともに急速に変化し、行政が対応すべき課題も複雑化の一途をたどっています。それに加えて、少子高齢化、人口減少、長引く地域経済の停滞、頻発する自然災害、そして、新型コロナウイルス感染症のような予測困難な事態への

対応など、地方自治体を取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。

そのような中であっても、本市が持続的に発展し市民の期待に応えるためには、従来の枠を超えた柔軟な発想と変革が必要となります。この変革と創造の原動力となるのは議員だけでなく、本市職員一人ひとりが持つ無限の可能性、日々の業務で培った経験と専門的知見、そして何よりも郷土愛と市民への奉仕の精神であると確信しております。

本市においては、市民に身近で質の高い行政サービスを提供し、職員の創意工夫を市政に反映させるために、平成10年度から職員提案制度が導入され、長年にわたり運用されてきたところでございます。

制度開始以来職員からは政策的な提案が68件、事務改善に関する提案が105件、合計173件もの貴重な提案が寄せられてきたと伺っております。

特に、平成23年度から平成29年度までの7年間には、入庁14年目の職員を対象としたチーム提案制度が導入され、研修を通じて政策立案能力の向上が図られるとともに、チームとして政策提案に取り組むという画期的な試みも実施されてきました。この期間だけでも政策的な提案が24件、事務改善提案が2件、合計26件もの創造的な提案が生まれたことは特筆すべき成果です。

さらに、令和元年には希望する職員を対象とした座談会形式での意見交換会が開催されるなど、時代に合わせた制度の見直しや改善も継続的に行われてきたと伺っており、これまでの取組を高く評価しております。

しかしながら、現在の本市職員提案制度は、制度導入当初のような活発な状況を取り戻しているとは言い難い状況にあると言わざるを得ません。長年の運用の中で制度が形骸化し職員の関心が薄れてしまっているのではないかという懸念、言わば制度疲労とも言うべき状態が生じているのではないのでしょうか。令和2年以降、新たな提案が1件もないことを執行部として深刻に受け止める必要があると思います。

長年にわたり維持されてきた貴重な制度が十分に活用されていない現状は、本市行政と市民にとって看過できない重大な損失です。職員提案制度は、本来職員の主体的な参加を促し、組織を活性化させ、住民サービスの向上、政策の質的向上、そして持続可能な地域社会の実現に大きく貢献し得る非常に重要な施策です。職員提案制度のポテンシャルを最大限に引き出すことは、本市の未来を左右する重要な課題であると考えています。

このたび職員提案制度の真の活性化を改めて強く訴えたいと考える背景には、市民への奉仕者として、そして本市職員一人ひとりの能力を最大限に引き出したいと願う幾つかの理由があります。

また、一昨年9月議会においては、地域貢献型の副業に許可を出すように提案をさせて

いただきましたが、今回の質問も同様の目的、つまり職員のモチベーションをどうやって上げていくのかという課題意識に基づくものでございまして、次に述べる3つの理由から一般質問として取り上げることにした次第でございます。

1つ目に、本市職員の自治体職員としての誇りと仕事への意欲を飛躍的に向上させたいという強い願いがあります。地方公務員の職務は多岐にわたり、その責任とプレッシャーは増大しています。多くの自治体では財政状況が厳しさを増す中であって、正規職員数が減ることによる業務量の増加といった大変厳しい状況に直面しています。そのような環境下でも、本市職員はプロ意識と高い倫理観を持って日々職務に邁進されています。

しかし、社会全体として公務員に対する風当たりは強く、批判の対象となりやすい傾向があることも否定できません。真面目に職務に取り組む職員が報われず、その努力が正當に評価されない状況が続けば、職員のモチベーションは低下し、組織全体の活力も失われていくでしょう。職員提案制度はこのような状況を打破し、職員一人ひとりの存在感を高め、自治体職員としての誇りを取り戻すための強力な基盤となり得ます。自分のアイデアが市政に反映され、市民生活の向上に貢献できるという経験は、自己肯定感を高めプロ意識を醸成し、ひいては本市職員全体の士気を向上させることにつながるはずです。

2つ目に、近年深刻化している職員のメンタルヘルス問題に組織として真剣に向き合ってほしいという強い危機感があります。

報道等でも広く知られているように、全国的にも本市においても、鬱病やメンタルヘルスの不調を理由とした職員の休職、そして燃え尽き症候群による離職が増加傾向にあります。これは本市行政組織全体の信頼性を損なうだけでなく、貴重な人材の損失、ひいては行政サービスの質の低下にもつながりかねないゆゆしき事態です。職員が自分の業務の意義や存在意義を見失い、組織の中で自分らしくいられないと感じていることが問題の根本的な原因の一つとして考えられます。

職員提案制度を通じて職員が自らのアイデアや意見を自由に発言し、それが市政に反映されるという経験を重ねることで、自分は組織にとって必要な存在である、自分の仕事は市民の役に立っているという自己有用感を持つことができ、自己肯定感の向上、ひいてはメンタルヘルスの維持につながることを期待されます。

3つ目に、本市の行政サービス、特にソフト事業における政策の質を飛躍的に向上させたいという強い使命感があります。

道路、橋梁、公共施設などのハードインフラの整備は、都市基盤を強化する上で不可欠であり、今後も計画的に推進していく必要がありますが、本市においては大規模なハード面の整備に一定のめどが立った以上、これからは午前中に村木議員が取り上げられた高度

成長期に造られてきたインフラの更新とか、長寿命化・維持管理に加えて、ソフト事業の充実が市民生活の質を向上させる鍵となります。

このたびの当初予算については、変人と言われている私でも驚くような農業公社が直接営農して給食用の米を全量生産するという、極めて挑戦的かつ野心的な全国の範となり得る新たな取組が発表されましたが、これからのソフト事業においては、国の示す方針に盲目的に従ったり、他の大多数の自治体と横並びの金太郎あめのような施策をするのではなく、地域の実情や市民の抱える様々な地域課題を踏まえた上でのきめ細やかで柔軟かつ革新的な政策を展開していくことが求められていると思っております。

その実現において最も重要な役割を担うのが、現場の最前線で市民と接し市民の声に耳を傾け地域課題を肌で感じている本市職員です。職員提案制度を通じて現場職員の貴重な知識、経験そして革新的な発想を積極的に吸い上げ、政策に反映させることこそ、現実根差したそして市民の声に響く真に効果的な政策創造につながるものと確信しております。

さらに強調したいのは、職員提案制度は単に政策や業務改善に資するだけでなく、職員の自己成長を促し、人材育成にも貢献するという点でございます。提案制度を通じて職員は課題発見能力、分析能力、企画立案能力、プレゼンテーション能力そしてコミュニケーション能力といった多岐にわたる能力を実践的に訓練し、プロフェッショナルとして大きく成長する機会を得ることができます。特に、チーム提案制度や研修との連携を強化することで、若手職員の育成、中堅職員のリーダーシップ養成、そして管理職のマネジメント能力向上にもつながるなど、組織全体の能力向上を促進する効果が期待できます。

これらの多岐にわたる意義と効果を持つ職員提案制度を本市において真に活性化させるためには、抜本的な制度改革、職員の意識改革、そして組織文化の変革が不可欠です。職員が自らの仕事に誇りを持ち、意欲的に業務に取り組み、心身ともに健康で安心して働くことができる環境を整備し、現場の知恵と経験を最大限に活用した市民満足度の高い政策を生み出す。そのために、今こそ職員提案制度を根本から見直し、真の活性化に向けて大胆かつ具体的な改革を実行すべきときであると強く確信しています。

そこで、次の質問をさせていただきます。

まずは、1点目として職員提案制度が始まって以降、実際に実現に至った提案が幾つあったのか教えてください。

2点目として、提案テーマに関する心理的な障壁、そして職員への周知について質問いたします。

本市職員提案規定第3条により、提案内容は特定の業務分野に限定されていないことは承知しております。しかしながら、この規定の内容、すなわち職員提案制度において、特

定の業務分野に限定しないことを知っている職員は少ないのではないかと懸念をしております。実際には、ほかの部署の仕事に口出しをしてはいけないという雰囲気が存在し、職員の自由な発想と提案を抑制してはいないでしょうか。

そこで以下について、執行部のお考えをお聞かせください。

1 つ目に、職員が所属部署の壁を越えて自由に提案できる環境、そして部署間の自由な意見交換を促す風通しのよい組織文化を醸成するために、どのような取組を考えておられますか。

2 つ目に、職員提案制度において、提案内容が特定の業務分野に限定されないことを全職員に周知徹底するために、どのような方法を考えておられますか。具体的には、定期的、例えば半年おきに全職員に対して提案募集の案内を行うとともに、どのような分野でも提案可能であることを明確に伝えるべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

3 点目として、提案の受付方法と全職員の積極的な参加を促す仕組みづくりについて質問いたします。

本市職員提案規定第 4 条により、提案は随時行うことができると定められており、また、実態としてオンラインでの提案受付、メール送信が現在でも行われていることは承知しております。

しかしながら、現在の仕組みのままではごく一部の積極的な職員に提案が偏ってしまっても仕方がないのだろうと考えておまして、提案制度の活性化を図るためには、全職員が積極的に関与できる仕組みづくりが必要であると確信しております。

そこで、新たな提案をさせていただきますが、正規の全職員に年 1 回の提案、つまり政策提言または業務改善提言を義務づける全員参加型制度の導入を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。この全員参加型の仕組みを導入することで、職員一人ひとりが日常業務の中に潜む課題や改善点に目を向け、主体的に考える習慣を身につけることが期待できます。また、これまで提案制度に積極的に関わってこなかった職員からも、新たな視点や斬新なアイデアが生まれる可能性が広がります。冒頭にも申しましたが、一昨年 9 月議会で提案した、職員の地域貢献型副業の許可と同様、これも職員のモチベーション向上につながる施策だと考えますが、執行部としてはいかがお考えでしょうか。

4 点目として、職員の自主的な学習と研究活動の支援そして議員行政視察の連携について質問させていただきます。

地域課題は複雑化、高度化の一途をたどっており、職員一人ひとりが継続的に学習を続け自己研さんに励み、幅広い分野の知識と語彙、そして、深い洞察力を習得することが求められます。

本市には、防府市先進地視察助成実施要領及び防府市職員自主研究活動援助要綱があり、職員の自主的な学習・研究活動を支援する仕組みが既に存在していることは承知しております。しかしながら、これらの制度が現在十分に活用されているとは言い難い状況ではないかと懸念をしております。

そこで、以下の点について執行部の考えを教えてください。

1 つ目に、防府市先進地視察助成実施要領及び防府市職員自主研究活動援助要綱の過去 5 年間の活用状況、つまり申請件数、助成件数、助成額などについて教えてください。

2 つ目に、これらの要領、要綱の活用が進んでいない理由、原因について執行部はどのように分析しておられますか、教えてください。

3 つ目に、これらの要綱・要領の活用を促進するために、どのような取組を考えておられますか、教えてください。

4 つ目に、新たな提案でございますが、職員の自主的な調査研究活動と議員行政視察を連携させる新たな仕組み、例えば職員が調査した先進事例や議員に視察してほしい施策のリストを議会事務局に提案し、議員行政視察要望施策一覧として活用することなどの仕組みの導入を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。この連携により、議員の行政視察の質的向上と職員の政策研究活動の活性化を同時に実現できる可能性があると考えております。

5 点目として、優秀な提案の迅速な政策実現、人事面での配慮、そしてフィードバックの仕組みについてお伺いします。

職員の提案が実際の政策として迅速に実現されるためには、関係部署間の連携強化や意思決定プロセスの迅速化、優先的な予算措置など、組織全体で政策実現を加速する体制の構築が不可欠です。また、革新的で挑戦的な提案については、失敗を恐れず質問、試行錯誤できる環境を整えることが重要であり、プロジェクト単位で実験的に実現できるメカニズムを検討すべきではないでしょうか。

さらに、優れた提案をした職員がその能力を十分に発揮できるよう、人事面での配慮も求められます。例えば、政策担当部署への異動を含め提案者の意欲や潜在能力を適切に評価し、人事配置や能力開発に生かす仕組みを構築することが考えられます。

この点に関連して、本市には職員が自身のキャリアアッププランや希望する職務を申告できる自己申告制度があります。しかしながら、この制度が職員の積極的なキャリア形成や能力開発に十分寄与しているのかについては懸念の声も聞かれます。

そこで、自己申告制度を本来の目的である職員の主体的なキャリア形成の適材適所の人事配置の実現に資するものとするため、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目に、自己申告制度の運用状況、具体的には申告内容の人事異動への反映度合い、職員のキャリア形成支援への活用状況などについて教えてください。

2つ目に、自己申告制度が職員の意欲や能力を最大限に引き出すための制度として機能するよう、どのような改善策を考えておられますか。

3つ目に、職員提案制度と自己申告制度を連携させ、優れた提案をした職員の意欲や能力をより効果的に人事配置に生かす方策についてどのように考えておられますか、教えてください。

6点目として、不採用提案の公開と再検討についてであります。

現行制度では、不採用となった提案がその後どのように扱われるのか職員には分かりにくい状況にあると思われます。優れた提案が埋もれてしまうことを防ぎ、多角的な視点から政策を検討する機会を増やすためにも、不採用になった職員提案を市民や我々議会に公開することを検討すべきと考えます。

しかしながら、提案が公開されることを望まない職員もいると考えられますので、提案時の様式で、不採用となった場合に匿名での公開を許諾するかどうかをチェックで選択できる欄を設けるとよいのだろうと考えております。

そこで、執行部として、以下の点について考えをお聞かせください。

1つ目に、不採用となった職員提案について、匿名での公開を許諾するかどうかを提案時に確認する仕組みを設けた上で、市民や議会に公開することについてどのように考えておられますか。

2つ目に、公開された不採用提案について、再度検討テーブルに上げる。例えば議会での議論の対象とする、市民からの意見を募集するなどについてどのように考えられていますか、教えてください。

7点目として、市民の皆様の多様なニーズを把握し、真に望まれる政策を立案するために、AIをはじめとするデジタル技術を活用した意見収集、そして、私が重要だと考えるデジタル民主主義の推進について執行部の考えを伺わせていただきます。

私としては、昨年7月の東京都知事選挙に挑戦された安野貴博氏が提唱されているように、デジタル技術を活用した新しい民主主義の形、すなわちデジタル民主主義の実現が国の政策立案にあってはもちろんのこと、今後の自治体運営においても極めて重要になると考えています。現在、安野氏が広く地方自治体にも参加を呼びかけているAIを活用した合意形成プラットフォームの構築に、本市としても積極的に参加することを視野に入れるべきだという考えです。

市民の皆様のニーズを的確に把握し、真に求められる政策を立案するためには、従来の

方法に加え、ＡＩを活用した新しい手法を導入することが不可欠です。例えばＳＮＳなど市民の皆様の書き込みをＡＩで分析すること、オンラインでの意見交換会や話し合いの場を設けること、チャットボットによる２４時間対応の意見受付を行うこと、そして、これらのデータ分析に基づいた政策立案などが考えられます。

これらの取組により、これまで行政に声を届けにくかった層からも広く意見を収集し、政策立案に役立つ知見を得ることが可能になると期待され、市民参加の促進行政の透明性向上、政策の質の向上にもつながるはずだと考えております。

そこで、まずは市民意見収集におけるＡＩなどのデジタル技術の活用について、執行部としてどのように考えているのかを教えてください。特に安野氏が提唱するデジタル民主主義の考え方に基づく取組には、様々な国政政党も興味を示しており、安野氏が全国の自治体に向けて参画を呼びかけている今であれば、次の時代を先取りできるような防府市になれる可能性がございます。執行部としてこの呼びかけによるプラットフォームへの参加の可能性と、導入に当たっての課題について、現時点でのお考えをお聞かせください。

これは午前中の質疑とも重なりますが、現在の定型業務の自動化に加えて、データ分析による業務効率化や、例えば担当職員が休みであっても違う担当の職員が同じレベルで窓口対応ができるような知的共有システムの構築など、ＡＩを活用して職員の皆様の負担を軽減し、より創造的な業務に集中できる環境を整備することが重要だと考えます。これについてもお考えを聞かせください。

そして最後、８点目でございますが、今後の職員提案制度の活性化に向けた具体的なロードマップとトップのリーダーシップによる強い関与が不可欠であることを強調したいと思いますが、リーダーである市長の熱い思いを聞かせていただけたらと思います。少々長くなりましたがよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ８番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の職員提案制度への再構築とデジタル技術の活用など８点にわたる御質問にお答えいたします。

私は新人研修や若手職員との座談会などで職員には、多くの失敗をなさいと話しています。多くの失敗をするためには多くのチャレンジをしなければできません。チャレンジを繰り返していれば成功し、その成功体験が成長につながります。私は職員のやりがい、成長というのは、市民の皆様から市役所が頑張っている、防府市がよくなったと評価してもらえることが職員にとって一番のやりがいであり、成長だと思っております。

現在、行政を取り巻く環境が複雑化する中、その時々様々な課題に対して柔軟に対応

し、部局を超えたプロジェクトチームを立ち上げ、課題解決等に取り組んでおります。

これまで、令和元年には市有財産の売却また地域振興の推進、カーボンニュートラルの推進、DX、ワーキンググループによる受付窓口の改善などのプロジェクトチームがあります。このプロジェクトチームには、特に若手職員を積極的に起用し、発想やアイデア等を自由に多くの意見を出してもらう中で、やりがいや成長につながったと思っております。特にこういう分野は私は苦手でございますので、若手の意見をそのまま施策に反映するという方向で臨ませていただきました。

また、新年度には、一般財団法人地方自治研究機構と防府市の10年後、20年後を見据えたまちづくり等について共同研究をしていくこととしております。若手職員をメンバーに起用しまして、防府の未来に向けた様々な課題等の研究について若手職員に参画していただき、職員のやりがいや成長にもつなげていきたいと思っております。今後もこうしたプロジェクトチームを中心に職員提案制度も活用しながら人材育成、職員の育成に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、まず1点目の職員提案の実現件数、2点目の自由に提案できる仕組みと周知、3点目の全職員への義務づけ、6点目の不採用提案の公開と再検討の4点につきまして、職員提案の制度の充実ということで一括して御答弁を申し上げさせていただきます。

制度の開始からこれまでに実現した職員提案の件数は、政策提案が6件、事務改善提案が28件となっております。

提案のテーマにつきましては、庁内の業務全体を対象に自由に提案ができますことや、随時提案ができることについて、研修等の機会を通じて周知するとともに、パソコンの庁内掲示板に職員提案規定を提示させていただいております。

職員提案は、職員が業務や市民との対話等を通じてひらめいたとき、思ったときに自由に提案できることが、よりよい提案につながるものと考えておりますので、引き続き自由提案方式とさせていただきます。

また、不採用提案を含めた提案者には審査結果等のフィードバックを行っております。また、不採用となった提案につきましても、見直しを加えれば再度提出することも可能といたしております。

この制度は、職員自らが積極的に提案することで意識改革を促すことを目的として定着していることもあり、不採用案の公開については考えておりません。

次に、4点目の自主学習支援とまた議会の連携についてでございます。

議員からの先進地視察等の活用状況や研修における議会との連携などの御質問は、職員研修の活性化についてのお尋ねだと思っております。市の若手職員が市役所と異なる環境

で新たな経験を積むことは、将来の市役所にとって必要なことだと考えております。私自身も県職員時代に東京のシンクタンクに２年間出向し、その経験と人脈は、市長になった今大いに役立っております。そのため、現在、職員を内閣府や地域活性化センターなどに派遣しているところでございます。

また、新年度にはふるさと財団に新たに開始される業務の担当者として職員を派遣することといたしております。また、首都圏等での各種研修への参加や、若手・中堅職員の見識、人脈を広げるため、先進地視察を積極的に行うなど、職員力の向上に努めているところでございます。

こうした中、新年度には派遣した職員が派遣先の担当者となって、地域プロモーション技法を学ぶ全国研修会がこの防府市で予定されております。研修の成果を存分に発揮することを期待しております。

なお、研修の助成制度については、コロナ禍もあり利用はございません。

次に、５点目の政策実現と人事評価についてです。

議員の御質問は、優れた提案をした職員の人事、提案を実現するため自己申告制度も含めてしっかりと提案が実現できるように検討することだと思います。提案を実現するためには、必ずしも提案者と実行者が同一である必要はないと考えております。そして、その提案を実行するためには、提案が実現できますよう職員の自己申告制度も活用しながら、適材適所の人事配置を行っており、これからもそうした形でいろんな施策を前に進めていきたいと考えております。

次に、７点目のデジタル民主主義の活用についてです。

デジタル技術は、社会的経済的課題解決に貢献することが期待されております。一方で、急速に普及したＡＩは、機密情報の流出や偽情報の拡散など多様なリスクが指摘されており、国において総合的な対策の検討が進められているところです。

このため、お示しのあったＡＩ等を活用した市民意見収集やお示しのデジタル民主主義への参加につきましては、私自身、今ＡＩについてしっかりと勉強している段階でございますので、この総合計画に向けて一定の方向が立てるように研究してまいりたいと考えております。

なお、防府市では、議事録作成などの業務にＡＩを利用する中、県から生成ＡＩの利用環境の提供を受け有効性を検証してまいりました。検証では、生成ＡＩは文章の要約、翻訳やアイデア出しなどについて業務で有効に活用できることと確認しました。生成ＡＩは技術の進歩が著しいことから、今後も検証を進め、次期総合計画に生成ＡＩの利活用について位置づけられるよう取組を進めてまいります。

最後に、８点目の職員提案制度の活性化とリーダーシップについてです。

冒頭にも申し上げましたが、部局を超えて自由な意見や発想を出し合えるプロジェクトチームでの取組が職員の成長につながっており、他市にも引けを取らない職員が育ってきていると思っております。市役所新庁舎の完成を契機として、今まで以上に職員一丸となって行政を取り巻く様々な課題等に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、市役所が頑張っている、防府市がよくなった、それが成果であり、職員のモチベーションの向上にもつながるように、リーダーシップを持って防府市政に取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） ８番、石田議員。

○８番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。答弁の中で言われた多くの失敗、多くのチャレンジをするようにということを、新入職員さんに言われていること。私は、実は山口市の職員で、渡辺純忠さんが当時市長さんだったんですけど、たびたびそれ言われていたんです。あと、職員さん褒めよると、２週間に１回ぐらい褒めよると。私は嬉しかったと言うて、上手だなと思いながら聞いていたんです。全く同じこと言われているんだなと思って、ぜひ職員さんも励みになっていろんな提案できるような、もっともってしてくれるような雰囲気になってくれると僕もうれしく思いますので、ぜひ今後とも引き続き、そういう面でプレッシャーをかけ続けてください。お願いします。

人事で異動しなくてもできるということだったんですけど、できれば、毎日仕事に行くのがわくわくするような、家帰ってでも、市長がそうだと思うんですけど、ずっと何か考えているような、これどうしたら解決できるかなみたいな、僕もそういったタイプなんですけど、四六時中頭から離れんから、じゃけ、ちょっとおかしくなるかもしれんですけど。そういうのが理想だと思うので、できればそういうのも含めた人事も考えてやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ＡＩの活用についてなんですけど、今年になって私も教えていただいたんですけど、まずはやっぱり幹部職員さんとか、それがプライベートでもいいのでどんどん使ってみることによって、僕もいいなと思うのが、これちょっと今さら恥ずかしくて聞けんよなとか、そういったことを聞いたり、これたしか度々聞いてたけど何やろうとか、そういったことも聞けますし、いろんな部下から情報が上がってくる上で判断する上で材料がいろいろ整っていればいいんですけど、ちょっと抜けがあつたりするとき探したりとかですね。あとは、国内はもちろんのこと、海外の事例も調べたりとか、そういったことにもすごい役立つと思うので、プライベートでもいいと思いますので、まずは使ってみていただ

きたいと思います。

なかなかその提案制度について抜本的な改革というのはなかなか確かに難しいやろうなと、強制するわけにもなかなかいかんのかなと思いつつも、そうやってがんがん意見を出してくれるような職員さんばかりやったら困るかもしれんけど、そういう人が増えてほしいなと思いますので、議員を使ってでも何とか政策を実現していこうとか、そういった感じの職員さんも増えてくるとうれしく思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げ、あと8秒になりましたので、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、8番、石田議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時 2分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月4日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 和 田 敏 明

防府市議会議員 久 保 潤 爾